

出席議員（18名）

|     |    |     |   |     |     |     |   |
|-----|----|-----|---|-----|-----|-----|---|
| 1番  | 森  | 裕樹  | 君 | 2番  | 加藤  | 滋   | 君 |
| 3番  | 安藤 | 義憲  | 君 | 4番  | 平間  | 幸弘  | 君 |
| 5番  | 桜場 | 政行  | 君 | 6番  | 吉田  | 和夫  | 君 |
| 7番  | 秋本 | 好則  | 君 | 8番  | 斎藤  | 義勝  | 君 |
| 9番  | 平間 | 奈緒美 | 君 | 10番 | 佐々木 | 裕子  | 君 |
| 11番 | 安部 | 俊三  | 君 | 12番 | 森   | 淑子  | 君 |
| 13番 | 広沢 | 真   | 君 | 14番 | 有賀  | 光子  | 君 |
| 15番 | 舟山 | 彰   | 君 | 16番 | 白内  | 恵美子 | 君 |
| 17番 | 水戸 | 義裕  | 君 | 18番 | 高橋  | たい子 | 君 |

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

|                     |    |    |   |
|---------------------|----|----|---|
| 町長                  | 滝口 | 茂  | 君 |
| 副町長                 | 水戸 | 敏見 | 君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長      | 平間 | 清志 | 君 |
| 総務課長併<br>選挙管理委員会書記長 | 鈴木 | 俊昭 | 君 |
| まちづくり政策課長           | 藤原 | 政志 | 君 |
| 財政課長                | 森  | 浩  | 君 |
| 税務課長                | 安彦 | 秀昭 | 君 |
| 町民環境課長              | 遠藤 | 稔  | 君 |
| 健康推進課長              | 佐藤 | 浩美 | 君 |
| 福祉課長                | 八矢 | 英二 | 君 |
| 子ども家庭課長             | 水戸 | 浩幸 | 君 |

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 農政課長 併<br>農業委員会事務局長 | 瀬戸 諭 君  |
| 商工観光課長              | 沖館 淳一 君 |
| 都市建設課長              | 水戸 英義 君 |
| 上下水道課長              | 曲竹 浩三 君 |
| 槻木事務所長              | 一条 敏貴 君 |
| 危機管理監               | 平間 信弘 君 |

教育委員会部局

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 船迫 邦則 君 |
| 教育総務課長   | 水上 祐治 君 |
| 生涯学習課長   | 池田 清勝 君 |
| スポーツ振興課長 | 加藤 栄一 君 |

その他の部局

|        |         |
|--------|---------|
| 代表監査委員 | 大宮 正博 君 |
|--------|---------|

事務局職員出席者

|             |        |
|-------------|--------|
| 議 会 事 務 局 長 | 大川原 真一 |
| 次 長         | 奥村 朝子  |
| 主 幹         | 太田 健博  |
| 主 査         | 佐山 亨   |

議 事 日 程 (第2号)

令和2年9月2日(水曜日) 午前9時30分 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- (1) 吉田 和夫 議員
- (2) 平間 奈緒美 議員
- (3) 舟山 彰 議員
- (4) 斎藤 義勝 議員
- (5) 加藤 滋 議員

(6) 森 淑 子 議員

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において3番安藤義憲君、4番平間幸弘君を指名いたします。

次の日程の前に、昨日の会議において任命に同意されました教育委員会委員の武田則男さんから挨拶の申出がありますので、挨拶を許します。

武田則男さん、どうぞ。

○教育委員（武田則男君） 皆さん、おはようございます。

教育委員の任命にご同意をいただきました武田則男でございます。誠にありがとうございます。また、議会の貴重な時間を割いていただき、挨拶の機会をいただきますことに感謝と御礼を申し上げます。

私は長く教員を務めてまいりました。その間、柴田町でも船迫中学校教諭として6年間、教職最後の3年間は船岡小学校校長と併せて第一幼稚園園長の兼務をさせていただきました。退職後も、柴田町教育相談委員として5年間勤務いたしました。船岡小学校を含め、校長として勤務した時期を振り返りますと、全国学力状況調査の開始、東日本大震災に伴う子どもたちの心のケアと防災教育の推進、体罰問題への取組など、当時も学校教育の課題が山積していた時期であったと感じています。

しかし、私が退職した後の学校現場の動向を見ますと、小学校での外国語活動、特別の教科、道徳の実施、教育の情報化の推進、深刻化するいじめ・不登校への対策、教職員の働き方改革など、これまで以上に大胆な変革がなされているように感じています。そして、その変革のス

ピードには正直驚きと戸惑いを感じております。

さらに、厳しい社会経済情勢から、子どもの貧困化の問題もクローズアップされております。そして、収束が見えないコロナ禍の中、子どもたちへの様々な影響も心配されますし、学校も、学校における新しい生活様式の確立が求められるなど、教育をめぐる環境は、ますます厳しさを増していると認識しております。このような中、教育委員を拝命いたしますことに、まさに身の引き締まる思いでおります。

また、これまでの教員生活で培ってきた知識や経験だけでは十分な対応が難しいだろうと思っています。もとより、私自身浅学非才であることは自覚しておりますが、教育委員の重責に鑑み、努力し、少しでも柴田町の教育の充実に貢献する所存でございます。

教員としての現職時代を含め、今日まで皆様方からのご理解とご支援に支えられ職務を遂行してまいりましたが、これからも引き続きよろしく願い申し上げます。

以上、就任に当たりましてご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(拍手)

---

## 日程第2 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。なお、当局には、議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

質問者吉田和夫君から資料の提出がありましたので、お手元に配付しております。ご確認ください。

それでは、6番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔6番 吉田和夫君 登壇〕

○6番（吉田和夫君） おはようございます。大綱2問質問させていただきたいと思います。

### 1. 一人一人の命を守る防災・減災対策を

いよいよ本格的な台風シーズンを迎えます。昨年の台風19号のように、日本各地に災害が多発する季節です。いつ起きるかわからない災害に対して、一人でも多くの町民の命を守る手段はないかと考え、昨年12月会議の一般質問で命を守る防災対策として、防災ラジオを提案し、実施の方向で検討されています。またエフエムいわぬまとの災害協定が結ばれるなど大きく前進することができました。

命を守るには本人の自覚は当然ですが、行政としてもあらゆる媒体を利用し、大切な情報を

正確に伝えなければなりません。防災ラジオは、スイッチを切っていたとしてもいざという時には自動で電源が入り、どんな豪雨でも高い音量で的確に伝達します。本町としても予算を確保し、普及の準備を進めていますが、現状は。

また、白石川・阿武隈川に流れ込む支流の越水もあり、水門など河川管理も難しくなりました。水害対策として、いち早く災害を予測するために監視カメラの設置を早急に検討すべきではないでしょうか。

7月27日に「新型コロナウイルス感染症対応避難所運営マニュアル」に基づいて、船岡生涯学習センターで実施訓練が行われました。私はこの訓練に参加しましたが、今までの避難所運営とは大いに異なっていました。公明党柴田支部としても、早い段階から4か所の避難所点検と備蓄倉庫などを視察していますが、それらを踏まえ、今後の避難所のあり方についても提言します。

- 1) 防災ラジオの設置者リストはできましたか。
- 2) 設置者に防災ラジオの使用説明をどのように行いますか。
- 3) 三名生堀、船岡五間堀、槻木五間堀に監視カメラを設置できませんか。
- 4) ハザードマップの住民説明会はどうなりましたか。
- 5) 槻木地区での水害時の避難所はどこですか。
- 6) 防災倉庫の面積の拡充を。
- 7) 地方創生臨時交付金を活用し、更なる避難所の備蓄品を拡充できませんか。
- 8) 避難所運営にあたる職員の訓練はできていますか。
- 9) 避難にあたっての新型コロナウイルス対策注意文書の再配布を。

大綱2問目です。

## 2. 特別定額給付金を来年4月1日まで生まれた新生児にも給付できないか。

一人10万円の特別定額給付金は、コロナ禍での収入減に不安を抱いた人々に少しでも活力を与えることができたと思います。

しかし、基準日が4月27日となっているため、基準日以降に生まれた新生児に対して給付金は支給されません。新型コロナウイルス感染症拡大中での出産や産後の育児などに不安を抱える妊産婦や新生児への応援として、来年4月1日までに生まれた新生児も対象として給付金を給付し、本町の子育て支援の本気度を示してほしいと考えます。

北海道千歳市では、来年4月1日生まれまでを対象に10万円を支給する制度を創設しました。内閣府としても、7月27日に都道府県に対し、2020年度第2次補正予算で増額した地方創生臨

時交付金について、新生児などへの給付金の支給に活用できると通知しています。

町としての見解を伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員、大綱2点ございました。

まずは、防災・減災関係で9点ほどございます。随時お答えいたします。

1点目の防災ラジオ関係です。

まず初めに、今年度防災ラジオを設置する予定の方ですが、75歳以上で独り暮らしの高齢者と、補装具を装着している障がい者の方がいる世帯を対象としています。導入に当たっては国の防災ラジオ配備推進事業を活用しています。この事業スキームは、国が無償貸与350台をした場合、町は単分として国の無償貸付台数の2倍の700台を整備しなければなりません。そのため、今回合計1,050台を配備する計画で要望いたしました。

なお、町が単独で負担する700台分につきましては、吉田議員の回答に後年度とありますが、これは間違いでありまして、70%は当該年度で、特別地方交付税で措置されることになっていきます。おかげさまで8月20日に要望どおりの計画内容で国から内示をいただきました。今後、早急に予算化し、計画している対象者に対し、防災ラジオの設置について、まずは要望を取り、その後設置者リストを作成する予定です。

2点目、使用説明ですが、防災ラジオは窓の近くに置き、乾電池を入れ、コンセントを差し込めば最低限の機能を発揮できます。しかしながら、FM、AMラジオや懐中電灯などの機能がついておりますので、行政区長や民生委員児童委員の皆さんのご協力をいただき、行政区単位で防災ラジオの説明会を開催したいと考えております。

3点目、監視カメラの関係です。

町が住民に対し避難情報を出すためには、監視カメラの性能として、水位、水量、水流の勢いなどの状況をリアルタイムの動画で確認できるものがが必要です。このため、監視カメラの設置については、選定すべき機種のパフォーマンスや価格、システムの技術革新の動向や維持管理コストなどを勘案しながら調査研究に努めてまいります。当面は、現場の職員や河川管理者の河川情報、仙台管区気象台の大雨情報を基に対応してまいります。

町としては、現在住民の自主的な避難行動を促すため、災害時における情報伝達手段の多重化や、ハザードマップやマイ・タイムラインの作成により、水防災意識の向上を図ることに全力を挙げております。まずは、防災行政無線のデジタル化を進め、情報弱者に対する防災ラジ

オの提供や、声かけネットワークの構築等に優先して取り組んでまいります。

4点目、ハザードマップの説明会ですが、出前講座や自主防災組織の訓練などに参加した際には、ハザードマップやマイ・タイムラインの説明をしております。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあって、これまで自主防災組織の会が1件、出前講座1件、今後の予定が4件ということで、例年より実施回数が減少しております。今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を注視しながら、自主防災組織連絡会において、防災士や防災指導員の方々に対し説明し、各自主防災組織内での普及啓発を図ってまいります。

5点目、槻木地区の水害時の避難所はどこですかということです。

洪水ハザードマップにあるとおり、槻木小学校区の避難所は1階部分が浸水するおそれがあることから、水害時の避難所としての指定はしておりません。しかし、高齢者や障がい者の方は移動が困難であることや、避難が遅れた方などの対応を考慮して、災害対策本部において降雨や冠水の状況等を総合的に判断し、槻木生涯学習センターや槻木小学校の2階や3階を槻木小学校区の緊急避難所として開設する場合も検討しております。その際には、1階は浸水するため、車の駐車はできないことをあらかじめ住民に説明しておきたいと考えております。

6点目、防災倉庫の面積の拡充です。議員ご指摘のとおり、防災倉庫への備蓄物品などが年々増えている状況にあるため、防災倉庫の拡充は必要だと考えております。今後、6か所の優先避難所である防災倉庫の拡充を進め、さらに新型コロナウイルス感染症対策により、追加で開設する3か所の避難所の防災倉庫としての機能確保について検討してまいります。

7点目、備蓄品の拡充に地方創生臨時交付金ということですが、地方創生臨時交付金の第1次配分を活用して、避難所における新型コロナウイルス感染症対策用の物品を準備しています。今年度準備する主なものとしては、避難用テント、受付用テント、A Iサーマルカメラ、マスク、手指消毒用アルコール製品などですが、避難所用テントは既に納品され、避難所へ配備済みです。

なお、今後追加する物品として発電機や投光機を予定しておりますが、さらに必要な物品について精査し、順次配備に努めてまいります。

8点目、避難所における職員の訓練ですが、7月27日に船岡生涯学習センターで行われた新型コロナウイルス感染症対応避難所開設訓練では、避難時に避難所運営に当たる職員が多数参加しました。現在、他の避難所では現地での職員訓練は行っておりません。今後、この訓練や避難所運営マニュアルを基に、その他の避難所でも図上訓練や開設運営訓練を実施していく予定です。



9点目、新型コロナウイルス感染症対策として、避難の考え方を改めて確認していただくため、避難の考え方保存版を7月中旬に全戸配布いたしました。本年2月に配布した防災マップと併せて、マイ・タイムラインの作成や感染予防策などを自ら対応していただく内容といたしました。

現在、町のホームページにも避難の考え方保存版を掲載しておりますが、今後追加して住民に知らせておかなければならない内容も含めまして、再配布については検討してまいります。

大綱2点目、特別定額給付金の関係でございます。

本町では、国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し、町独自の対策として、いち早く独り親家庭、妊婦等への生活支援臨時給付事業を行ってきたところです。この事業は、里帰り出産の自粛や妊婦健診、健康審査の受診のための定期的な外出など、不安を抱えながら生活してきた妊婦の方々が安心して出産できるように、4月28日の基準時点で母子健康手帳の交付を受けている妊婦に対し3万円を給付するものです。8月31日現在、126名の対象者のうち、123名へ給付が終わっております。あわせて、独り親家庭への支援も行うなど、他の自治体での取組が少ない子育て支援策を既に柴田町は実施しております。

さらに、地方創生臨時交付金第2次配分を活用し、町独自の事業として、緊急小口資金利用者家庭支援事業、就学援助費受給認定者家計支援事業を、他の自治体より先行して実施する予定です。

このように、町では新型コロナウイルス拡大の影響で家計や事業経営が急変した方々や、準要保護の認定を受けた児童生徒のいる家庭といった弱い立場にある方々、さらに幼稚園や小規模保育施設で働く保育士にも目配りするなど、困っている人や感染リスクを抱えながら働く人たちに対し、町独自で幅広く支援する考えでおりますので、遺憾ではありますが、今回の要望にはお答えしかねますことをご理解願います。

以上でございます。

- 議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。
- 6番（吉田和夫君） まずは1点目、防災ラジオの件ですけれども、75歳以上で障がい者ということで、まだリストはできていないようですけれども、最終的に防災ラジオというのは、本町としては目標より少なくなると思うのですけれども、何台になる予定なのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。
- 危機管理監（平間信弘君） 今回75歳以上で独り暮らしのお年寄りと、障がいをお持ちで補装具をつけている方というところで選定いたしました。今後70歳以上とか、あとは65歳とか、

またいろんなところを検討しながら決めていきたいところでございます。まずは、国のこの事業に今回乗ったというところで一安心しているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） やはりちょうどタイミング的にもよかったと思うのですが、全国的にも欲しいという自治体があまりにも多かったので、制限されていると思います。

いずれ、先ほどの町長答弁にもあったとおり、人数を絞って、確実に、目の前に起きたものが、手前で情報が来ているという、こういう画期的なものになると思いますので、どんどん住民の方にはアピールしていきたいなと思っております。

もう一つ、設置者にラジオの説明ですけれども、先ほど町長答弁でもありましたとおり、今回コロナウイルス等があったので、なかなか集められないということがありましたけれども、行政区ごとに、申請があったところに、こちらから赴いて説明にお伺いするということなのですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 申請がありました方々のおられる行政区、集会所を今想定しておりますが、そちらに赴いて説明する予定でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） やはり活用の仕方ということから言えば、危機管理監が招集して、町内の防災士、あるいは宮城県防災指導員の方の代表になると思うのですが、今回町としてこういうものを導入する、張り方はこうだというのは、この前のテントをやったみたいに、実際にやってみて、その人たちが行政区に行って、この人とこの人のところに説明していってくださいみたいな、そういう防災会議みたいなものを招集して、ぜひそういう人たちを活用するという方法もあると思うのですが、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 4月1日に自主防災連絡会を立ち上げました。この会議は、防災の長である行政区長及び防災士、指導員等が各自主防災の中で防災部長等に当たられているというところもありましたので、その連絡会の中でこの紹介及びそういった使い方などをできればいいなと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひ実施してほしいと思いますし、防災士、宮城県防災指導員の活躍する場も、柴田町ではこういうふうにして活躍しているなというのだけでも、県内に、また全国

的にも発信できると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

3点目の三名生堀ですけれども、動画で確認できるものが必要だと訴えていますけれども、5月25日の河北新報宮城版に、丸森町の災害検証委員会基本方針案が提案されていました。新聞の4分の1ぐらいに書いてありました。それには、河川管理体制の強化で、避難所の見直しとカメラによる河川監視、これは載っていました。その中に、氾濫した新川、五福谷川に監視カメラ、そこに水位計、雨量計を設置して、避難判断材料にすると載っておりました。これは確認されておりますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 新聞で確認いたしております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 新聞には、カメラで河川監視強化、監視です。実際に見て、これは本町も国の予算も使えますので、IT化を進めるというものからすれば、利用しながら河川管理も、監視カメラ、水位計、これは阿武隈川、白石川については町長とか担当課が夜になると、見えない防犯カメラって、河川カメラもありますよ、こういうのを夜でも見えるようにとかという要望は出してほしいのですけれども、本町にある小さな支流、阿武隈川、白石川に流れる支流を監視できる、こんなカメラをぜひこの際準備していただきたいと思いますし、いつも問題になってくる古河水門もありますね。古河水門も、人がいたとか、閉めたとか、逆流していたとか、いつも曖昧な形になっている。あそこにカメラなんかあれば、みんなが判断して、あっ、20センチぐらいずつ上がっているな。そろそろ畳上げようかとか、地域の住民にも非常にメリットがあると思うのですけれども、これはどうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） まず、新聞でこの検証委員会というのがありましたので、実は丸森町に情報を取ってみました。町独自でやるのか、どういうあれでつけるのかなということで聞きましたところ、この中で設置するとあった、氾濫した新川と五福谷川周辺の監視カメラの新設については、国や県が設置するというので、町が設置するものではないという回答をいただきました。

それと、議員から今ありました、地方創生臨時交付金で防災IT化のメニューで、カメラの補助も、国のお金も使えますよということがありましたが、この国の事業の枠組みで防災IT化で使えるのは、避難生活の改善関連関係と、あとは被災者支援制度の手続のデジタル化関連ということで、要は避難所はどこが空いていますとか、ホテル、旅館、こちらのほうがゆっく

り空いているのでというようなネットワークですかね、情報の。そういったもの。また、感染症対策に配備した十分な備蓄とか、そういった物流関係、それをネットワークでやると。り災証明につきましても、デジタル化で軽易にすぐ証明書が出せるというような枠組みに対しての交付金ということでございました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 避難準備の情報源にするのについては、例えば町長が発信しますね。もう避難しようかなというようなときには、いつも船岡大橋から1メートル下がったところの水位がこの辺ぐらいになっているはずだとか、それよりも目視で、増えている、あるいはここまで来ている、こういう実際の避難準備の判断材料にぜひしてほしいなど。いつも終わってから、こうだったのではないか、ああだったのではないかと言うよりも、一目瞭然になるので、一斉にとは言いませんので、どこが優先すべきなのか、本町として、それをきちっと検証も必要だと思いますし、ぜひIT化も進めてほしいなと思います。

ハザードマップについても、先ほどお話もありましたけれども、東京の西多摩地区で昨年2月にアンケート調査しているのがネットで載っていましたので紹介しますと、マイ・タイムライン、知らなかったというのが82%ありました。東京近郊で3,900名、人口の1%らしいんですけども、知らなかった。また、台風19号の避難情報に気づかなかった。ハザードマップ未確認、知らないというのが40%あるんですね。

柴田町は早々に発信しました。ハザードマップ、立派なハザードマップです。要望したような、一番最後のページに、マイ・タイムラインもつけていただきました。名取市でも、岩沼市でも、柴田町でこういうふうにありますよと紹介もされていますので、ぜひ機会あるごとに、ハザードマップの書き方、マイ・タイムラインの書き方等々やっていきたいと思うのです。

先ほど危機管理監が言いました防災士であったり、宮城県の指導員であったり、集まったときに、自分たちも実際書いてみる。そして、ちょうど今台風も来ています。9号はそれるようだけれども、10号になると、こっちのほうに来そうとか、そうするとあと3日後だったら、じゃあそろそろこういう準備もしておこうかというのが、マイ・タイムラインの非常に有効性ができますので、ぜひお願いしたいと思いますし、あらゆる機会を利用して、住民にもっとアピールすべきだと思いますけれども、どうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 議員おっしゃるとおり、あらゆる機会を通じて、このマイ・タイムラインを作成していただいて、命を守っていただくというのは重要課題でございます。しか

しながら、コロナ禍で自主防災の訓練が行われなかったり、あとは出前講座、こちらも申し込んでいただいたのですが、やっぱり中止になりましたとか、そういった話がございまして、発信ができていないというところではございます。

ですから、このコロナ禍が収まって、住民の皆様が集まるとか、あとは何とか防災士とか、自主防災指導員の方を集めて、その場で普及していきたいと考えているところではございます。

なお、中学校、小学校の防災主任担当会議というのがございまして、その中で船岡中学校の防災担当の方が8月21日、船中で全学年の防災講座、防災の授業をやって、アンケートを取ったようではございます。この間、船岡中学校の校長先生がそのアンケートを持ってきてくださりまして、そのアンケートには中学生が、自分がこんな危険なところにいるとは知らなかったと。また、マイ・タイムラインの使い方も分からなかったので、大変よかったというようなアンケートをいただいています。やっぱりいろんな人にこの防災マップ、ハザードマップを紹介して、マイ・タイムラインというのを普及していきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 次の質問で、槻木地区での水害場所、先ほど答弁ありました。総合的に判断して、槻木生涯学習センターとか、リスクもありますよというようなものも訴えていただいて、私いろいろな方に聞きました。私槻木なので、槻木地区の人たち。生涯学習センター、小学校、中学校、避難所だと思っていました。ちゃんと見れば、水害には適さないというところは出ていますけれども、これをきちんと住民にリスクを背負ってでも、生涯学習センターの2階、あるいは小学校、中学校であれば一時体育館に避難するかも分かりませんが、教室のほう、2階、3階にという、こういう避難所、新しい避難の考え方、避難所の考え方、これを提示すべきだと思いますけれども、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 議員おっしゃるとおり、マイ・タイムラインを作成する上で、どこに逃げたらいいのかというところが分からないと、このタイムラインが作成できません。

したがって、槻木小学校区は、水害時どこも丸がついていないというところで、行くとするれば遠くの改善センターとか、そういったところの避難所になると思いますけれども、平成29年3月の内閣府が、「指定緊急避難場所の指定に関する手引き」というのを出してございます。その中では、指定緊急避難場所の指定基準というところで、地震以外の異常な現象を対象とする指定緊急避難場所の場合、管理条件かつ立地条件を満たすことということになってございます。その立地条件というのは、管理条件と構造条件を満たすこととなっております、その構造条

件につきましては、洪水地域、基本的に堤防等の近傍に立地しておらず、かつ、想定水位以上の高さに避難スペースがあることということもございますので、槻木小学校、槻木改善センター、いずれにつきましてもハザードマップにより2階以上の浸水、3階以上の浸水というのが出てございますので、今後そこを勘案しながらしっかりと検討して、こちらの小学校区の緊急避難場所として、そういったところを指定していければと考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） やはりこれは早急だと思います。台風も近づいておりますし、いつ災害が起こるか分からない状況で、先ほど町長答弁があったとおり、駐車場は槻木生涯学習センターにすれば、駐車場は水没するかも分かりませんが、2階、3階は大丈夫だよと。これをきちんと住民にお話しすべきだと思うのです。住民の人たちは、生涯学習センター、小学校、中学校大丈夫だと思っています。ほとんどの方がそう思っています。大丈夫だというのは、葛岡公園とか、今お話しした改善センター、あっちのほうしかないんですね。それをきちんと早めに、下名生地区も同じです。船岡生涯学習センター、水害には使えませんね。そうすると、どこに逃げたらいいのか。3階以上の建物、槻木にはないんですね。だから、頑丈なところは自分のところでいいのかどうか分かりませんが、そういったリスクを背負って避難所、こういうのだったら2階以上いいですよというのを示していただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 今後検討してまいります。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひ早急に検討していただきたいと思いますし、防災倉庫の拡充についても、今追加で3か所の避難所の防災倉庫を検討するということは、3か所はどこですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 槻木小学校、船迫小学校、船岡中学校でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 要望というか、災害の倉庫を見させていただきました。私は槻木、それから船迫を回ったのですけれども、どちらもいっぱいでした。ましてや、これからいろいろ拡充されるとなると、あとどこに置けばいいのと。毛布なんかもまだ廊下に置いてあるような状態でしたので、例えば船迫、あそこは行政区も一緒に倉庫を作っています。西側に柴田町の土地があって、駐車場にもできる、倉庫なんかも建てられるという、いいところはあるのですけ

れども、館長なんかはその辺の防災倉庫が欲しいなど。こういうのもあったのですけれども、船迫生涯学習センターの備蓄倉庫、あそこの西側辺りに広い土地があるとご存じでしたか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） ちょっと分かっておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひ検討してほしいと思います。生涯学習センターの館長からも、草刈りから何から、柴田町の土地だというのは私も確認しています。もったいないので、狭いということで置くところがないのでしたら、ぜひ使っていただきたいなど。要望もありましたので、とお伝えしておきます。

それから、備品の拡充ですけれども、柴田町に段ボールベッドはありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） ございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 柴田町にセツカートンと契約しているところがありますけれども、例えば発災して、避難所開設、いつ災害協定を結んでいて、段ボールベッドが欲しいといつ発注するのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 所々の状況を判断して、避難が長期になると災害対策本部で判断したときに発注いたします。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） それでは遅いのですね。今、国のマニュアルなんかでも、どんな人が来るかも分かりませんし、避難所に押し寄せてくる。段ボールベッドはぜひ必要だと思うのですが、必要だと思いませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 確かにご高齢の方や小さいお子さん等が床とかに、そこで休まれるとなると、ほこりを吸ったりとか、このコロナ禍にあっては、ウイルスがその下に滞留するというような情報もございます。そういった意味では、必要は感じてございますが、一時的な避難の場合は柴田町、これまでですと1泊もしくは2泊ぐらいで皆さん帰っておられるということで、地震災害とか、そういった長期の場合に状況を見ながら、セツカートンに協定により発注しまして、今のところ、発注してから1週間以内では到着すると聞いてございます。そ

の間不便はおかけしますが、1週間待っていただきたいと考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） それでは遅いのですね。避難所開設すると同時に、いろんな人たちが来ます。車椅子で来る方もおられますし、さほど高いものではありません。ネットでいろいろ調べたら、白石市、あそこは早くからJパックスというところと災害協定を結んでいます、段ボール会社と2014年に。入札書、公告載せていました。白石市長名で。ネットで私も見たのですけれども、8月20日に入札公告出しています。避難所パーティション1,620張、避難所段ボールベッド400台、入札日、明日、明後日です。これは発注しています。そのほかにも白石市では持っているのですよ、40個、50個と持っています。それに、これを各避難所に全部割り当てるといふ、この入札公告がネットで出ています。実際に8月5日の議会でも承認されています。ほかのところでも段ボールベッドはあるのですね。ぜひ避難所に何個かずつでも準備できませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 必要性は十分分かってございますので、最低限のものを購入する方向で検討していき、備品化していきたいと考えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひお願いしたいと思います。

もう一つ、パルスオキシメーターってご存じでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 皮膚を通して、動脈、血の酸素飽和濃度と心拍数を測定するものと、特に手の指に装着して、測定するものと存じています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 東京では重症化しやすいのが、今回のコロナウイルスによる肺炎であったり重篤化するものなので、ホテル、旅館などのまだ症状がないような方が入るところには、お医者さんから勧められて、東京では全員に配布されているのですね。コロナウイルス陽性でホテルに入ったようなところ。いわゆる指の皮膚を通して、脈拍とそれから酸素濃度、どれぐらい肺に取り込んでいるか。私も中核の外来に行っているのです、必ず行けば、指でピッとばかり、ちゃんと大丈夫ですねという、こういうのを高価なものでないですね。ピンからキリまであるのですけれども、何千円というところから1万円ぐらいするやつもあるので、そういうような人たちも避難所に来る可能性もありますので、一つ、二つ避難所に必要だと思



うのですけれども、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 東京では、軽症者等の療養所に配備したと伺っております。したがって、避難所においては、具合悪い人は緊急で医療施設に行っていただくのが一番いいのかなと思っております。避難所で事後の飽和濃度が低いとかとなった場合に、何の手当てもできるすべは持っていないので、やはり第一に緊急搬送で医療機関に行っていただくというのが一番かと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） それは一番ですけれども、避難所開設して来たときに、誰が判断しますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 議員おっしゃるとおりに、酸素飽和濃度が低いとか、脈拍ははかれると思えますけれども、それは判断できないと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 避難所に来たときには、誰が重症かというのは分からないのですよね。だから、取りあえず次に触れますけれども、職員の訓練だとか、トリアージとか、村田町でもそういうのも判断しながら、これは病院に行ったほうがいい、これはまだいいのではないとか、そういうところまで実施訓練なんかもなされているようですので、ぜひそういう新しいのも含めた形で、うちのほうでは準備されていますよというのをぜひお願いしたいと思います。検討していただきたいと思います。

大綱2問目に移ると、非常にかかりました。これは絶対やるだろうなという想定はしていたのですけれども。町長の英断には感謝しています。ほかの市町村で目もくれないところ、もう早めに、妊婦さんが大変だということで3万円を支給したのが柴田町でした。これはどこの町村も手をつけておりませんでした。でも、周りを見ると、それ以降、4月27日で切られている1人10万円の特別給付金、これについてほかの町村では追加で年度で10万円支給しているのを町長はご存じでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 随時、10万円とか、5万円とか支給しているというのは聞いております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 私も各市町村に直接電話して聞きました。そして、電話を聞いた後に、

ほかではこういうふうにはっきり情報をいただいたので、お返ししますということでお返しして、情報提供ありがとうございましたと感謝を述べました。報告だけしておきたいと思うのです。私の声というか、この一般質問を聞いている方もたくさんおられますし、議会吉田和夫通信簿を発行したいと思うので、議事録に載せたいと。

白石市、4月28日以降、年度で10万円。大河原町、4月28日から年度で10万円。川崎町、4月28日から年度で10万円、名前は新生児特別定額給付金。丸森町、4月28日から年度で10万円、村田町、4月28日から年度で10万円。角田市、これは私が聞いたときには5万円だったので、4月28日から年度で10万円、臨時特別出産給付金という名前。蔵王町、七ヶ宿町は、うちのほうは独自の政策ですということで、聞いたら、蔵王町は独自で1人生まれたら10万円、2人目20万円、3人目30万円。七ヶ宿町は子育て応援資金として生まれたとき、小学校入学時、中学校入学時にお祝い金を出しています。ということは、仙南の2市、柴田町を除けば7町は、全て4月27日以降、年度で10万円給付していますけれども、ご存じでしたでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） いろいろ情報を集めてみますと、そういう子どもに対してはやっていると。柴田町は子どもに対してではなくて、あくまでも妊婦の方々に支給していると。制度の違いがあるということでございます。ほかの自治体がそういう政策を取りますけれども、柴田町では緊急小口資金をやっている、5万円ですが、そういう政策、ほかの自治体でもし同時にやっているのでしたら、柴田町だけ取り残されるということがありますけれども、ほかの自治体でやっていない政策を柴田町ではやっております。

また、就学援助の関係も柴田町は先行して議員の皆様にお示ししております。ほかの自治体を調べていただくと分かる通り、多分やっている自治体は少ないのではないかなということなので、それぞれに独自の政策があっただろうと思っております。

蔵王町、七ヶ宿町は生まれたときから年代ごとに10万円ずつ、じゃあほかの自治体全てそれに倣わなければならないかといったら、相当財源が大変ですので、柴田町はいろんな方が困っているのできめ細かに対象者を広げてやりたいと。介護を受けている方々、この方々にも2万円だっけかな、3万円だったっけな、ちょっと忘れちゃったけれども、それも今回対応しております。ほかの自治体で仙南2市7町聞いていただくと、対応している自治体、全てではないということなので、それぞれに対応策があっただろうかと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） もっと枠を広げれば、名取市、4月28日以降、年度で10万円。先ほど町長は妊婦と言いました。岩沼市では8月まで母子手帳を交付した妊婦に10万円、内容を聞くと、3か月で母子手帳を交付、逆算すれば生まれるまで、来年3月まで延びる方もいると思うのですけれども、岩沼市では8月までに母子手帳を交付した妊婦に10万円。亘理町、これは4月28日以降、年度で5万円。昨日の新聞では石巻市、4月28日から年度で10万円。

先ほど私答弁と言ったとき、誰も手挙げなかったんですけど、担当課もまちまちなんですね。この特別定額給付金、4月28日以降、例えば給付するとかとなれば、どこが担当になるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） もし新生児ということであれば、子ども家庭課が担当になると思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 子ども家庭課ではそういう認識はされていますでしょうか。周りの近辺はご存じだったでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 吉田議員からこういう質問が出た段階で確認させていただいて、そういった情報はある程度取り寄せさせていただきました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 町長の英断で、先ほど独り親家庭の臨時交付金3万円ありましたけれども、これは4月28日以降も年度で支給するという、町長、考えはありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。ちょっとお待ちください。もう一回質問の要旨を確認させていただきます。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 今まで柴田町でやっている妊婦に、独り親家庭の臨時交付金3万円支給されています。それを年度でという考えは、町長はないですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 独り親と妊婦が一緒になっておりますが、独り親は年度関係ないということなので、妊婦については4月28日の妊婦と4月29日の妊婦は、これはいつでも対象限界の区切りというか、閾値があるものですから、それを過ぎると不公平になるのですね。いつの時点でも。例えば子どもが生まれるということであれば、3月31日まで生まれた方が10万円で、ほかの自治体も。4月1日に生まれた方は、同じコロナの最中におなかを大きくして抱えてい

るのに、日にちが1日違うことにこれは必ず起こるのですね。ですから、私としてはほかの自治体が年度末ということであれば、出生者に対する政策は取りませんが、妊婦さんについては年度を拡大するというのは、可能性は高いのではないかな、それは検討しても構わないのかなと思っております。制度の上積みというの、政策として私はよろしくないと思っています。途中で皆さんに了解をもらって、独り親、そして妊婦3万円と国にも提案した。それに対して、今度はお金が来たから上に上積みします、ほかの自治体が行っているから上積みしますというのは、政策的に私は取りたくないと思っておりますが、ただ1年間でコロナウイルスが収束しない中で、4月29日以降、おなかを抱えている妊婦さんもいらっしゃいますので、その辺については年度末まで拡充すると。その際には、地方創生臨時交付金、多分使わない臨時交付金も出てくると思いますので、拡充するというのはやぶさかではございません。そうすると、どうなるか。柴田町は3月31日に妊娠していた方、極端ですよ。妊娠していた方は、4月以降生まれても対象になるということなので、ほかの自治体とはまた違ってくるといことになるかと思っております。ですから……、これ以上言うといろいろ問題がありますので、そのぐらいにしておきます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 今言ったように、柴田町を取り巻く市町村については、妊婦さんであれ、生まれた方であれ、あるいは年度で切ったり、8月までで切ったり、今年中とかと切ったり、まちまちですけれども、妊婦さんはやっぱりこういうコロナ禍にあって、例えば関東辺りに実家がある人なんかは帰れないという状態。帰ったら、帰って来れないという状況もあるので、妊婦さん、柴田町については独り親家庭等については、こういうときに非常に町長の英断ではうれしいのではないかなと思います。周りはそういう状態のところなので、今町長が言ったみたいに、年度で何とか検討していただいて、柴田町も応援やっていますよという、この本気度を示してほしいというのはここだったんですね。ぜひとも子育て支援にも本腰を上げて、このコロナ禍を乗り切っていこうと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋たい子君） 町長、どうぞ。

○町長（滝口 茂君） 来年3月31日まで母子手帳をもらった方を対象とするということでございますので、国の交付金は3月31日までなんです。ということは、3月31日に母子手帳をもらうと、十月十日だから令和3年度で生まれるわけですね。その人も柴田町は応援するという格好になりますが、この事業については単独事業になる可能性が高いということもご理解くだ

さい。

○6番（吉田和夫君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（高橋たい子君） これにて、6番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時50分再開といたします。

午前10時33分 休憩

---

午前10時50分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔9番 平間奈緒美君 登壇〕

○9番（平間奈緒美君） 9番平間奈緒美です。大綱3問質問いたします。

#### 1. 高齢者が安心して運転免許証を返納できるために

近年、高齢運転者による交通事故が多発しています。令和元年9月末現在の県内の交通事故死者に占める65歳以上の高齢者の割合は約3割を占めています。高齢運転者による重大事故が社会問題になるなど、高齢運転者への対策が課題となっている一方で、高齢者が安心して運転免許証を返納しやすい環境づくりを行うべきです。

そこで質問します。

1) 運転免許証を返納した高齢者に対して、町内のタクシー会社で使える回数券などの支援策を講ずることはできませんか。

2) 日本自動車連盟（JAF）が提供するエイジド・ドライバー総合応援サイトの活用を図り、高齢ドライバーがいつでもどこでも運転機能を確認できる場所の提供を考えてはどうか。

3) 第6次柴田町総合計画前期基本計画にある「デマンド型乗り合いタクシー運行への支援」には「タクシー会社と連携を図りながら、みやぎ県南中核病院等、町外への運行の可能性について検討を重ねていきます」とありますが、検討したのでしょうか。

#### 2. コロナ禍でも安心して教育が受けられる環境を

2学期が始まり、いまだ終息がみえない状況のなか、3密状態を避けるため様々な対策が取られています。児童生徒が安心して授業を受けられる環境について質問します。

1) 文部科学省が5月に公表した「学校現場における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」では、「新しい生活様式」を踏まえた学校での身体的距離の指標を示し、ゆとりある空間での授業を推奨しています。安心して学校生活を送れるようにするためにも少人数学級に向けた取り組みをするべきです。町としての見解は。

2) コロナ禍での熱中症対策は。

3) スポーツ施設における換気・空調対策は熱中症対策のひとつです。環境の整備により、プレーヤーの生命・身体の安全を確保できるだけでなく、災害時の避難所環境への効果も期待できます。国の令和2年度補正予算で措置された「安全で安心してスポーツができる体育館・武道館の施設整備」の事業を活用し、換気扇・空調機器などの整備を行うことはできませんか。

### 3. アプリを活用した情報発信を

災害発生時に、被害状況などを正確に把握することは困難です。発災直後には既存の情報伝達方法だけでは災害対応の遅れにつながります。一方で、各地で災害時の情報共有・連携にSNSを有効活用している事例も出ています。そこで、LINEを活用した情報発信を提案します。LINEには、一方的なメッセージ配信だけでなく、トーク機能を利用した情報配信が可能であること、アプリを登録すれば情報が適時配信されるため情報伝達力があることなどのメリットがあります。さらに、町の情報発信や新型コロナウイルス感染症対策についての情報も提供できます。新たな情報発信方法として、ぜひ導入してはどうでしょうか。町の見解を伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1問目、町長。2問目、教育長。3問目、町長。最初に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大綱1問目、3点ほどございました。

1点目、初めに、柴田町における65歳以上の運転者、いわゆる高齢運転者に関する交通事故等の状況ですが、令和元年度中に柴田町で発生した人身事故件数は106件、そのうち高齢運転者が起こした事故件数は20件で、全体の18.9%を占めています。令和元年12月末現在で高齢者の免許保有者は6,534人で全体の25.5%を占めており、そのうち令和元年度中の免許返納者は123人となっております。

免許証の返納についてですが、町としては、運転免許は個人の意思で資格を取得したものであり、やはり個人の責任において免許証の返納について判断すべきと考えております。町とし

ては、情報提供や講習会などを通じて、高齢運転者本人や家族をはじめとする身近な方々に対し、高齢者ドライバーが起こす事故の増加を鑑み、高齢者運転の危険性について十分認識を深められるよう、取組の強化を図ってまいります。

なお、免許証を自主返納した高齢者への支援につきましては、運転経歴証明書を提示することで一般社団法人宮城県タクシー協会に加盟している各社のタクシーを利用する場合に、1割の利用割引を受けることができます。また、対象店舗での割引サービスなども受けることができます。

2点目、エイジド・ドライバー総合応援サイトは、高齢運転者が自分の運転能力を正しく把握し、能力に応じた運転やトレーニングを続けること。また、加齢と運転に関する正しい知識を備えるため、認知症、目の機能、聴力のチェックや色の識別能力、記憶力、危険を察知するトレーニングなどができ、少しでも長く楽しく安全運転ができるよう、高齢ドライバーを応援する高齢ドライバー向けウェブトレーニングサイトです。町では現在、高齢運転者に自身の運転適正や判断力などを認識していただくための対策として、仙南自動車学院を会場に、高齢運転者交通安全講習会を春と秋の年2回開催しています。内容は教官と車に乗り、S字カーブや車庫入れ、危険回避時の運転などを体験したり、自動ブレーキの体験、警察の交通安全講習車を活用した認知機能の体験型の検査や、75歳以上が義務づけられた認知機能予備検査と同様の検査を実施しています。現在のところ、高齢者の皆様から、ドライブシュミレーターの導入や高齢ドライバー向けウェブトレーニングサイト利用への要望は出されておられませんので、今後の関心の高まり等を注視してまいります。

3点目、昨年3月に町内のタクシー事業者1社がデマンド型乗り合いタクシーから撤退することになった際、今後の運行方法について町、商工会、タクシー事業者と協議をいたしました。その際、土日、祝日の運行は行わない、町外への運行は行わないという条件で、2つのタクシー会社から追加の車両を提供していただくことになり、現在の運行が確保できております。

また、昨年12月10日にタクシー事業者、町民、国・県などが委員となっている地域公共交通活性化協議会を開催し意見交換をしましたが、その際にタクシー会社からは一般のタクシーを使っていたきたいとの意見をいただいているところです。

みやぎ県南中核病院までの運行要望があることは理解しておりますが、一方でタクシー会社の事業経営を圧迫しかねない場合も想定されることから、今後も利用者、タクシー事業者がお互いにメリットになるような方法はないのか模索してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 2問目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 平間奈緒美議員の大綱2問目についてお答えします。3点ございました。

1点目、少人数学級編制についてです。

35人以下の少人数学級編制の実現に向けましては、一昨年、町長、議長、平間議員とともに県教育委員会に出向き、県教育長に対し、町からの要望書を提出して、早期実現をお願いしてきたところです。また、今年7月に開催された令和2年度県南圏域教育懇話会議に私が参加した際や、今年8月に開催された令和2年度宮城県市町村長会議に町長が参加した際にも、新たな県の教育長に要望したところです。しかし、県では近年教職員採用人数が少なくなっており、教員の数が不足している現状から、当面35人以下の少人数学級編制は困難であるとの回答が寄せられました。

一方で、県教育委員会からは、船岡中学校には2名の加配教員を配置していただき、数学の時間に少人数指導、英語の時間にチームティーチングによる指導、また槻木中学校には1名の加配教員を配置していただき、数学の時間に少人数指導を行っております。

今後もコロナ禍の状況を勘案し、児童生徒が安心して教育を受けることができるように、35人以下の少人数学級編制の早期実現に向けて声を上げ続けるとともに、少人数での指導についても加配教員の配置を要望してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策についてですが、町内の各小中学校では登校時の検温、体調の確認、マスクの着用、1メートル間隔を目安にした座席配置、教室などの定期的な換気、手洗いやうがいの励行などを行い、感染防止に努めております。

2点目、コロナ禍での熱中症対策についてです。

初めに、授業中についてですが、教室では暑さを避けるためカーテンを閉め、教室のエアコンと扇風機を併用し、窓は対角線で2か所を常に開けた状態で換気を行っております。また、体育の授業や校外での学習などでは水筒を持参させ、喉が渴いていなくても小まめに水分補給の時間を設けたり、ミストシャワーの活用を進めたり、体育館で活動する場合には冷風機や扇風機を設置し室温を下げるとともに、空気が籠もらないようにするなどの工夫をしております。

次に、登校下校時や外遊びのときには、直射日光を避けるため、帽子の着用やなるべく日陰で行動するよう声がけております。また、登校、下校時及び体育の授業や外遊びの際には不必要な会話をしないという約束の下、マスクを外して活動させるなど、マスクを着用して強い



負荷のかかる運動を避けることができるよう、各学校で工夫をしながら子どもたちの健康管理に努めております。

さらに、各学校では、熱中症指数計を小まめにチェックし、必要に応じて体育の授業や外での遊びの中止、中学校では部活動の中止の判断をしております。また、測定結果を職員室前などに「ほぼ安全」「注意」「警戒」「嚴重注意」「危険」の5段階に分けて掲示し、熱中症対応の見える化を図ることや、校内放送で注意喚起の呼びかけをするなど工夫して取り組んでおります。

3点目、体育館の換気などの整備についてです。

ご質問の安全で安心してスポーツができる体育館・武道館の施設整備につきましては、本年5月1日に、県より学校施設環境改善交付金事業の交付要件の新設について通知がありました。今回新設されました事業は、社会体育施設の整備を対象としているもので、学校の体育館や武道館は対象とはなっておりませんでした。

また、補助対象となる要件につきましては、換気機能を有する空調を設置する場合で、専門家などの意見を踏まえ、整備する換気整備が感染防止対策として効果的であると認められることとなっております。専門家について県に確認したところ、専門家とはコロナウイルス感染症について研究を行っている大学教授などということでした。申請期限も7月31日であったことから、専門家の選定は難しいと判断して、今回の申請を断念したところです。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 3問目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大綱3問目は、アプリを活用した情報発信でございます。

町では、イベント、観光情報や災害、防災に関する情報、休日当番医情報など様々な情報を電子メールで携帯電話やパソコンに配信するメール配信サービスを提供し、4,500アドレスの登録があります。運用を開始して以来、情報取得媒体は、パソコンや従来の携帯電話からスマートフォンへシフトし、またメールによる情報伝達は職場等での利用に限られるようになりました。

今年度、町民へのメッセージの開封率を上げていくため、国内で利用されているコミュニケーションツール、LINEを使った新たな情報発信システムの構築に着手しています。今年4月からの運用開始を予定しており、ホームページや広報誌による周知を図ってまいります。利用の登録方法は、LINEアプリをインストールしているスマートフォンからQRコードを讀

み取るだけの簡単な方法となっています。町から情報発信する内容は、従来のメール配信サービスと同じく、イベント、観光、災害、防災、防犯、交通、子育て支援、健康に関する情報など様々な分野からの発信を予定しております。議員からご提案いただきました新型コロナウイルス感染症対策や、災害対応に関する情報等も適時に配信が可能です。

なお、LINE情報配信に対するメッセージやコメントへの返信は機能的にできません。

このLINEは今年4月と言いましたが、今年度10月、今年の10月からの運用開始を予定しております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） それでは、まず1点目の運転免許証自主返納に関してです。これは同僚議員からも幾度となく同じような質問がありまして、それから数年たっているということで改めて質問させていただいているような状況です。

それでは、質問させていただきます。

柴田町では、第10次柴田町交通安全計画、平成28年から平成32年度までの、今年度で終わりの、出ておりますけれども、こちらにつきまして、高齢者支援施策の推進という部分がございますけれども、こちらについて具体的にはどんなことなのか伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） まず、高齢者に対しての啓発活動ということで、もちろん広報紙を通じた啓発活動、それから街頭に出向いて高齢者とか、そのほかの方々も含むのですけれども、指導ということで行っているもの。それから、出前講座がございますけれども、出前講座にも交通関係のメニューがございますので、そういったもので警察と協力して行うということも行っております。そのほかにも幾つか、春、夏、秋に運動がありますので、そういったときにも活動しているということでございます。そのほかにも、ちょっと今お話しできないこともありますけれども、いろいろと活動させていただいております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 様々なことを行って、高齢者の方が運転だけに限らず、日常生活をしていく上で、例えば買物に行くにしても、通常道路使いますから、そういった面での出前講座もされているということなのですから、こちら平成32年度までということになっておりました。来年、令和3年度から新しい計画が立ち上がるということによろしいでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

- まちづくり政策課長（藤原政志君） はい、そのとおりでございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） その際に、根本的には変わらないとは思うのですけれども、第10次から第11次、今の段階でこういったものを入れていきたいとか、そういったものがもし具体的にあれば、お願いいたします。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（藤原政志君） これからいろいろな関係者の方々に集まっていただきながら協議してまいりますので、その中で今課題とされていることに対して、こちら辺は強化をしたらいいのではないかとすることは、その場で話してまいりたいと考えております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） そうですね、なかなか免許証は自分のものですので、もちろん行政側で返してくれということはありませんし、できないと思うのですけれども、私のほうでも調べました。先ほど町長答弁でもありましたけれども、免許、人口に占める65歳から90歳以上、トータルで6,534の方が免許を持っています。保有率で言うと、結構なパーセントになるのですけれども、そのうち123名の方が自主返納されております。平成30年から比べると、結構な人数、増えているということになっておりますけれども、その要因というのはどんななか、調査というのはしているのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（藤原政志君） 特別調査して分析ということの詳細にはやっておりますけれども、ただ昨今の高齢者に関する交通事故というのがかなりニュースでも出てきておりますし、ご家族の方からも本当に大丈夫かということでの促しがあるのだらうということで、それからそもそも高齢者の免許証所有率、そちらが多くなっているというところもありますので、そういった点で増えてきているのではないかと考えております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） 多分これからもだんだん増えていくのかなというところはあるのですけれども、やはり自分の意思で、ご家族の意思でもあると思うのですけれども、そういった中で免許を返納される際に、今度証明書というのが出てくると思います。それで、町長答弁でもございましたけれども、証明書を提示すれば様々なというか、宮城県タクシー協会に加入しているタクシー会社の利用に対し1割の料金割引を受けることができるとか、様々なサービスを受けられるというのはあります。宮城県運転免許センターで出している、返納した際にできる支

援策の一覧表というのがありまして、6月1日現在で自治体では23自治体かな、あとは各民間企業、スーパーとかでも様々な支援策を講じております。こういったのをどんどん、特に民間企業でやっている、例えばスーパーの支援策なんていうのも、どんどん自主返納される方、自主返納を今後検討されている方、その年代層にも広くアピールしていったらいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 私もいろいろ考えていることがございまして、自主返納されている方が増えているという部分も含めて、例えば運転をしていない方でも免許証を持っていたいという方がいらっしゃったり、あるいは身分を証明するものとして、運転経歴証明書というのがありますけれども、免許証を持っていたいという方々もいらっしゃるだろうと。それから、何となく持っているという方もいらっしゃるのではないかなと思います。そういった運転しない方々も、一部としては、支援をするということで、なら、自分にとってメリットがあるので返しましょうというのもこの中には含んでいるのだろうと思います。

ただ、基本的な考え方として、自分でやっぱり運転は危険だなということを自覚するというのが大事だし、自分で自覚がなかなかできないという方もいらっしゃいます。そういった方々に対しては、やはり家族の方、それから身近な周りの方が促してあげるというのも、これも大事なことだろうと思っております。

そういう点で、こちらから例えば出前講座であったりとか、あるいはその他の活動ですね。高齢者教室なんかでも依頼を受けたりはします。それから、年に2回高齢運転者に対して、実際に車に乗りながら、教官がついて指摘をしたりとかということで、実際それが終わった後に、ちょっと自信がついたという人も中には結構いらっしゃるのですけれども、自信がなくなったから返納を考えようかなという方もいらっしゃいます。

それと、出前講座なんかでは、今実技というのはなかなかやっていないのですけれども、例えば警察との調整が必要ですが、その中で実技となるようなもの、実際判断力であったりとか、認知力であったりとか、そういうのを自覚できるようなものを取り入れるというのも検討できるのではないかなと思っておりますので、そういった形でちょっと進めてみたいなどは思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） ぜひ進められるような形でお願いしたいと思いますが、各自治体でも、なかなか自治体でできないということはもちろん承知の上で聞いているのですけれども、近隣だと角田市、岩沼市、大河原町、村田町、川崎町、丸森町、山元町、近隣では免許を自主返納

された方に対して、1回限りとか、1年だけとか、様々な取組をされておりますけれども、塩竈市では今年度6月1日から支援開始ということで始まっております。こういったことができないというのは、もちろん重々承知はしているのですけれども、ぜひこういったものも一つあるんだよというのを今後検討していただくとするのは可能なのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 全く検討しないという話ではございませんので、ただ私どもとしては、ご自分が運転していたら危険ではないかとか、周りの方がこれは運転させてはいけないのではないかという意識を高めていくというところを重点的に進めていきたいなという思いがありますので、ただそういった支援というのももちろん効果的だなというお話が出てくれば、検討していくということにしたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 先ほど出前講座をいろいろやっていますということだったのですが、出前講座の中に今回提案させていただきましたJAFのエイジド・ドライバー関連ですね。そういったものを、例えばこういうタブレットを持って、ホームページを立ち上げれば、JAFのページから簡単に見ることもできますし、やることもできます。これについて、実際見ていただいて体験していただいたのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） やってみまして、大変優良だという結果がありましたので、私は安心いたしました。それでよろしいですか。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 私も実際全部やってみました。いずれも面白いし、何とかA判定はもらって、ちょっと一安心をしたのですが、今回の質問で一番言いたかったのは、運転寿命を延ばす、運転していくための寿命をどうやったら延ばして行けるか。皆さんが安心して運転をしていくための策、どういったことがいいのかということ、このエイジド・ドライバー、JAFで行っているのを提案させていただいたんです。本当にこれでしたら、例えば出前講座の中でも、一人一人になってしまうのでなかなか難しいのでしょうか、そういったのとか、あと私がイメージしていたのは、例えば役場、町民広場ですか、1階の。あそこに血圧計が置いてありますよね。あその隣に、例えばタブレットだったりを置いて、町民の方が庁舎に来られたときに、ちょっとやってみようかなというのができたら、自分の持っている運転能力とか、認知度なんかも手軽に調べることができるのかなという思いで上げてみまし

た。

ほかに、エイジド・ドライバー応援サイトをやった方いらっしゃいますでしょうか。いたら、感想なんかをお聞かせいただければ。ちなみに、町長、試されましたか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 私にそういう要望をするのは無理でございまして、やっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） そんなに難しくはないですので、ぜひ一度試していただければと思います。インターネットにつながれば、どこでもそういった状況ができますので、ぜひ出前講座等で試していただければと思います。

同じようなものになるのですけれども、ちょっとこのJAFのエイジド・ドライバーとはまた別なのですけれども、川島隆太教授、脳体操のが編集されております。テレビで楽しくトレーニング、アプリで安全運転キャンペーンというのがありまして、これはテレビ接続型ゲーム機とテレビをつないでできる運転技能向上トレーニングアプリが出ております。こちらについては、東松島市や蔵王町、七ヶ宿町、白石市なんかが、例えば東松島市では市役所と矢本海浜緑地パークゴルフ場休憩室に常設しているということで、パークゴルフに来られた方が休み時間に体験したりというのがあります。こんなのもございますので、ぜひ活用していただければと思います。

先ほども言いましたとおり、一番は高齢化によって、機能低下による認知能力が衰えることで、急な、とっさの判断ができなかったりということがあります。特に高齢者だけではなくて、私たち50代、すみません、私51歳ですけれども、50代から少しずつ、私も今物忘れがひどくなってきておまして、あっ、ひどくもないか……、ちょっと自分でも気をつけなくちゃいけないというところはあるのですけれども、そういった中でこういったものを使うことによって、運転し続けられることができるのかなと思っております。

やっぱり一番は運転寿命を延ばす。運転卒業というのは最後の手段ということでいきたいと思っておりますので、ぜひこういったものを活用していただいて、例えば本当に大勢の方が集まる場などを活用していただいて、1人でも長く安心して運転ができる。いずれは返すということになりますけれども、その際にはぜひ町としても新たな支援を考えていただければと思います。

では、次にデマンド乗合型のほうに移りますけれども、なかなか状況的に中核病院まで行くのは難しいというのは聞いております。条件がありまして、その条件を満たすことであれば確保しますということだったので、第6次総合計画、基本計画、まだ始まったばかり

ですので、今後検討していただきたいと思うのですけれども、そういった要望というのは、中核病院に行きたいというのは、私は町民からよく聞くのですけれども、町のほうには届いているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） かなり多くの方からというわけではないのですけれども、例えば町長へのメッセージなんかでも年に1回とか、そういった程度で届いてくるというのがございます。なかなか難しいのだらうなというのは認識していただいている部分もあるのではないかと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 例えばなのですけれども、利用者、はなみちゃんGOを使っている方というのは様々な使い方をされて、できるだけ町内で行ける場所まで行って、そこからタクシーとかというお話も聞いたことがございました。例えば中核病院だけという、次はその先、その先と出てくると思うので、今後ともタクシー業者の支援もしつつ、進めていただければと思います。

それでは、次の2問目に移ります。

少人数学級について伺いました。今回、コロナでソーシャルディスタンスを保つためにということで、子どもたちの机と机の間を空けたり、様々な対策を取っているということなのですけれども、今回調べていく中で、やはり35人学級というのを町としても進めていかななくてはならないというお話で、県にもいろいろと要望されているのですけれども、県が首を振ってくれないとなかなか進まないのが現状なのでしょうか。伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 学級編制につきましては、ご承知のように、国では小学校1年生の弾力化、県では小学校2年生と中学校1年生の弾力化で進めておるのですけれども、私たちは全ての学年にということで今声を届けているところです。これまでは、学力向上やいじめ、不登校の改善のための少人数編制を求めてきましたけれども、そこに今議員おっしゃったように、教室内の距離を保つという意味から、要望を続けていきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） ぜひ今後とも強く要望していただきたいと思います。

それで、この学級の、多少ばらつきがあると思うのですけれども、人数をいただいた中で、例えば槻木小学校が一番多いのですかね。4年生、79人で、2クラスで、1クラス単純に割る

と39人になるのですけれども、槻木小学校はどんな感じなのでしょう。例えば、密というか、1メートルずつ離していただいていると思うのですけれども、例えば先生の目の行き届き方とか、槻木小学校は4学年が一番人数的には多いので、その辺りの学習面的なものとか伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 議員おっしゃるとおり、槻木小学校の4学年につきましては、35人を超えていまして、1つは39人学級になっております。槻木小学校では、学校再開の折に、ご父兄の方にお配りしたチラシがあるのでございますけれども、その中には1クラスの人数が最も多い4学年の配置図ということで、机の配置図を示しまして、こういう形で距離を取っていますよと。その中には、子どもさんの間隔、横1メートル、縦1メートルの距離をとって学習しますよということでお知らせしております、一定の距離をとって現在対応しているというところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 例えばこの39人、40人学級ということであれば、もちろん基準は満たしているのですけれども、よく保護者の方から、あと1人、あと2人増えれば、クラスが分かれるから転校生来てくれないかなとか、よくそういった要望も、今までも私も子どもいたときにも、そういったところもございました。やはり保護者の方が一番心配しているのは、もちろんコロナ禍ということもあるのですけれども、1クラスに人数がいっぱいいると、学力面でも、あと先生の目も行き届かなかつたりとか、学習面、様々な面で心配されている保護者の方もおります。そういったところは、声としては伺っていますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 直接そのような声は伺っておらないのですけれども、やはりそういうことで、あと1人、2人いれば、クラスが1つ増えるということで、大分学習面でも変わってくるのかなと思っておりますけれども、今のところは、先ほど教育長が答弁したように、県に働きかけていくという体制で対応していきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 今回、お知らせ版にも載りましたが、また議員全員協議会でも説明ございましたけれども、柴田小学校、柴田町立小規模特認校制度に伴うということで、柴田小学校を特例校ということで進めていますとお知らせ版にも掲載されております。柴田小学校を残すという意味では、すごく素晴らしい取組だし、できればいろんなところから来ると、



35人以下の学級になるのかなと単純に思ったところなのですが、でも今のところ、まだそこは何とも言えないところですので、やはり強く言って、県に要望していくということしかないのでしょうか、町独自で例えば35人を超えてしまう学年に対して、先生を県の加配ではなく、町単独でというのは、やはりこれは予算が伴いますから、とても厳しいことは重々承知しておりますけれども、そういった考えというのはないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 予算的なことも当然ございますけれども、やはり人材が一番大事になってくるかなと思います。子どもたちへの指導を適切に行える人材を確保するというので、目指していかなければいけませんので、そのところがかなり難しい点になってくるかなと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 本当に難しいことではあるし、なかなかすぐにできることでもないです。難しいことは重々承知しておりますけれども、子どもたちが一番コロナだけではなくて、できれば私としては30人学級というのが一番理想的なのかなと思っておりますので、そういった中で授業が受けられる、安心して生活ができる体制を今後とも県に強く要望していただきたいと思います。

次に、熱中症対策についてなのですが、こちらでも学校でも様々な対策をとっておりますし、できるだけ帽子をかぶる。あとは、登下校中はマスクを着用しなくてもいいとか、話をしないような形でしておりますけれども、学校名は忘れてしまったのですが、熱中症対策で登下校の際に日傘を活用している学校が、登下校の際に帽子ではなくて日傘を使うことによって、集団登校している学校は特になのですが、ソーシャルディスタンスが保たれて、なおかつ帽子よりも日傘のほうが暑さだったりを軽減できるということで、日傘を活用している学校もございました。そういうのは情報としてご存じでしたでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 日傘で対応している学校というのは、今こちらでは把握しておりませんが、お話をお聞きして、日傘の場合ですと、どうしても視野を狭めてしまうという危険性もあるので、十分その対応をした上での実践に持っていければなと思って、お話を伺っておりました。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 雨の日も傘は差していきますので、日傘がということではないのです

けれども、熱中症対策の一つとして検討していただければと思います。

次は、体育館・武道館施設整備ということで、ちなみに学校の体育館に関して、扇風機を配置しているということなのですからけれども、換気をよくするために。何台ぐらい、大きき的にはどのぐらいなのでしょう。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 体育館の状況でよろしいでしょうか。今回、ご寄附をいただきまして、大型の冷風機を各学校に1台ずつ配備しているところがございます。大ききにつきましては、結構大きいもので、体育の時間なんか学校のほうで使っていると、結構涼しいということで好評のようです。今回、国の補助金が各学校に、規模によってですけれども、補助金がついた分で新たに何台か購入した学校もありますので、体育館の環境としては以前よりは大幅改善されていると思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） はい、分かりました。私も勘違いをしていて、学校だけではなくて、全ての体育館、社会施設の体育館、船岡体育館、槻木体育館も使えるものだと思って、今回質問してしまったのですけれども、できない、難しいということなのですからけれども、子どもたちも安心して使える冷風機もご寄附いただいたのであれば、今後ともそういった対策を取っていただいて、あと大型の扇風機なんか今後学校には必要ですので、そういったのを全校に配置できるようにお願いいたします。

では、3問目に行きます。LINEにつきましては、今年10月からということだったのでけれども、こちらに関しては、災害時、メール配信サービスや様々なツールが今までも、町とでもありますけれども、LINEの機能をより生かしてやるというのは、非常に新たな試みでいいのかなと思います。ちなみに、フェイスブックの活用というのは今までも提案してきたのですけれども、LINEとフェイスブック、LINEを立ち上げることによって、フェイスブックもさらにということの考えはないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 登録メールと併せての情報の多重化の一つとして、今回LINEを10月から入れさせていただくということでございます。今後、フェイスブックの活用等も検討してまいりたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 河北新報8月3日の情報ですと、災害時における自治体のSNS活用

状況ということで、ツイッター、フェイスブック、LINEという情報が出ておりました。柴田町に関しては、ここには載ってこないのですけれども、今後LINEが入ることによって、新たな情報発信源ができたのかなと思います。このLINEを使って、例えば防災関係、先ほども吉田議員の中にも避難所関係のことがございましたけれども、避難訓練、防災訓練をした際に、このLINEを活用した訓練というのを考えてはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） LINEを活用した訓練ということで、避難情報とか、あとは職員の招集とか、そういったものには活用できるのかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 以前、LINEを活用した、特にLINEを活用している若い世代ですよね。その中学校の中でLINEを活用した避難訓練を行ったという事例もございました。子どもたちも非常に参加してよかった、LINEツールを使ってこういうことができる、ああいうことができるというのもございましたので、ぜひ取り入れた際には、そういったものも活用していただきたいなと思います。

あとは、やはり一番は今回私いろんなところのLINEをとったのですけれども、例えば熊本市のLINEですと、様々な情報ツールを活用できます。災害だけではなくて、避難情報ももちろんですけれども、町の情報、イベント情報、あとは町民の方からご意見をもらうというところで、例えば不法投棄のある場所を教えてくださいとか、あとは道路の情報、例えば道路の傷んでいるところ、よく区長を通じてと言うのですけれども、LINEを活用すれば、写真を撮ってここですよというのも、そういったものも使えるのですね。LINEを使うことで、様々な新しい情報発信というか、受け側もできると思います。例えばごみの出し方カレンダーとか、結局ごみの出し方って打つと、それに対しての返答がもう瞬時に情報が来るのですね。LINEを活用されている方は多分分かると思うのですけれども、特にそういった面で、災害だけではなくて、様々な今回も新型コロナウイルス関係で、熊本市は毎日コロナ情報も挙げております。小さなホームページではなく、LINEから町の情報が入手できるというところでは非常に活用できると思いますので、今後新たな活用も含めて検討していただきたいと思いません。

以上で終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて、9番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

次に、15番舟山彰君、質問席において質問してください。

[15番 舟山 彰君 登壇]

○15番（舟山 彰君） 15番舟山彰です。大綱4問質問いたします。

**1. ふるさと納税の視点を少し変えてみては。**

ふるさと納税については、令和元年度3月会議で同僚議員から一般質問があったが、私はここで少し視点を变えて質問、提案したい。

1) 岐阜県多治見市は「日本一暑い地域」と言われる。市はそれまで、公立学校への普通教室へのエアコン設置率0%だったが、ふるさと納税で「幼保小中学校へのエアコン設置」を選べるようにし、事業実施のための財源を確保することができ、子どもたちの健康を守るという目的が達成できたという。学校のエアコン設置は柴田町も国の補助で実施できるが、柴田町も多治見市のように、より具体的な事業名等を挙げて、寄附を呼びかけた方が、自治体間競争が激化している中でふるさと納税をより確保できるのではないか。

2) 東京都文京区では「子ども宅食プロジェクト」というものを、NPO法人や企業と連携し実施するために、「返礼品なし」で、ふるさと納税を募集したところ、2年で1億円を超える寄附があったという。また、ほかの自治体では品物でなく、寄附先を訪問してもらい、様々な体験をしてもらうなどのやり方をしているところもある。競争激化の中、ほかの自治体より魅力のある返礼品を開発するのは難しくなると思われる。柴田町でも返礼品なしを考えてみてはどうか。

3) 毎年12月から年度末にかけて、ふるさと納税がふえて、補正予算でその対応（その費用を賄う）のため、財政調整基金を取り崩す。次年度の貯金のため、今ある貯金を一時的とはいえ取り崩すという方法だが、果たしてこのままの方法でいいのか。

**2. 財政危機意識をもっと高めるべきでは。**

隣の村田町は「財政緊急事態宣言」が出され、職員給与の削減などが実施されている。柴田町は各種財政指標は村田町ほど危険水域になっていないと言われるが、少子高齢化による福祉関係予算の増大がさらに続くこと、人口減少による地域経済の縮小化、これから大型プロジェクトが始まること、毎年のように自然災害が発生し、対応しなければならないことなど、町財政を取り巻く環境はさらに厳しくなると思う。

そこで伺う。

1) 町としては「電力の効率化を目指す」「公共施設等総合管理計画で維持費を確保する」などの費用削減策を考えているようだが、他に考えていることはあるのか。

2) 令和元年度3月会議時の施政方針において、町長は「スマート自治体」への転換を図る

と言ったが、具体的にどういったことを考えているのか。

3) 2019年9月発行の「ジチタイワークス」という雑誌上で、全国自治体の先進事例が紹介される「行革甲子園」の記事中に、「10年間で46億円ものコスト削減 新潟県三条市を先導に業務システムを共同化」とあった。税や住民基本台帳に関することなど、共通の基本業務は全国どこの市区町村も業務内容は同じだが、システムは別々に導入し費用負担している。これを複数の自治体で共同化することによってコストを削減するもので、三条市をはじめ5自治体が住民情報系の42業務のシステムを共同化し、個別でシステムを利用した場合10年間で約93億円かかるコストを約50%削減したという。こちらでいえば柴田郡4町ですか、仙南広域2市7町ですかというイメージだが、検討する価値はあると思うがいかがか。

4) 過去には議会が「行財政改革特別委員会」を設置し、議会としての提言をまとめたり、執行部も課の統廃合を行ったりしたことがある。今後、例えば、町、町民（公募）、学識経験者（行財政改革に詳しいもの）などで「行財政改革推進検討会議」のようなものを設置して官民連携、そして民間の知恵と力を生かして、町として行政改革にさらに取り組み、ますます厳しくなる財政状況に対応すべきと思うが、いかがか。

### 3. 新体育館について改めて伺う。

今年2月に議会が開催した「公開議員研修会」で町民にも専門家の話を聞いてもらうとともに、新体育館についても様々な意見を伺った。そこで問う。

1) 参加者は町民の一部ではあったが、こういう機能は残しておいてほしいとか、やはり複合化は必要だとか貴重な意見が出て、私はこの研修会を開いてよかったと思ったが、執行部としてはこれからの町民の意見を取り入れる余地はもうないのか。

2) 今年2月の住民懇談会で「旧トッコン跡地に、剣水地区の人達に移動してもらえるように、文化会館を作ってもらいたい」との町民からの要望に対し、町長は「文化会館ではなく、総合体育館となる。総合体育館ができて、道路が冠水すると来れないこともあるので、高床式を検討したい」と回答した。

このことを踏まえ、3月会議の一般質問の中で、私は体育館の高床式について質問したが、町長は「決まったわけではないので、それをしんしゃくして考えてほしい」と答弁した。3月から半年たつが、このことに関して新体育館建設の考え方はどうなのか。

3) 新体育館建設予定地で、自衛隊が造成工事を実施しているが、新体育館建設の議会での最終判断は令和2年度2月会議で行われることでよいか。

### 4. 災害避難所の停電対策はいかに。

今年3月15日の河北新報に「災害避難所の停電対策予算が7割 自治体調査」という記事が載っていた。

内容は防災に関する共同通信社の全国自治体アンケートで、停電時に電気が使えない指定避難所があるとした自治体の約7割が予算不足を理由に挙げており、発電設備の置き場などに悩む声も多かった。地震や台風に伴う長期停電が相次いでおり、政府の財政支援強化が求められそうとの記事であった。

そこで伺う。

1) 柴田町の実情は。

2) その実情に対しての対応策は。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 舟山彰議員、大綱4点ほどございました。

まずは、ふるさと納税の関係で3点ほどございます。

まず、答弁に入る前に、今年度の寄附件数、寄附金額について申し上げます。

速報値ではありますが、8月末時点で累計2万4,116件、3億8,400万円余りとなっております。昨年度の同時期と比べますと、寄附件数が1万8,708件の増で約4.5倍、寄附金額は約3億300万円の増で約4.7倍となっております。これまで観光まちづくりやシティプロモーションを積極的に進めてきた結果、全国で柴田町の知名度が高まったものと考えております。

1点目、岐阜県多治見市では平成30年9月28日から令和元年9月30日までの1年間、具体的な事業として、幼保小中学校へのエアコン設置等事業を示し寄附を募集した結果、約1,300万円の寄附があったようです。本町におきましても、図書館建設事業、学校給食センター建設事業、総合体育館建設事業といった具体的な事業を示し、既に寄附を募集しており、平成30年度には1,240万円、令和元年度は2,925万円の寄附がありました。多治見市より多いということです。総務省が公表しているデータによりますと、多治見市の令和元年度のふるさと納税総額は1,683件、約3,700万円となっております、平成29年度をピークに減少傾向にあります。

一方、本町は平成27年度以降、年々寄附額は増加しており、令和元年度のふるさと納税は4万1,972件、約6億9,300万円となりました。このような結果から見ても、舟山議員から提案いただいた、より具体的な事業名を挙げるのが、必ずしも寄附件数、寄附額の増加にはつながるものではないと考えております。

柴田町の寄附額が年々増加し、令和元年度宮城県では第3位になったのも、花のまち柴田をテーマとした観光まちづくりの推進や魅力的な返礼品の開発、積極的なプロモーション活動を、国の地方創生関連資金を活用して実施しているからにはほかならないと自負しているところです。

2点目、ふるさと納税返礼品なしで考えてはどうかということでございます。東京都の文京区で実施している子ども宅食プロジェクトは、事前に事業資金の用途を限定し、賛同者から寄附金を募る仕組みであるガバメントクラウドファンディングを活用して行われる事業と聞いております。

また、徐々にではありますが、ライダー搭乗券や、変わったところではお墓のお掃除サービスなどのユニークな取組や、フジのリンゴの木1年間オーナー券とリンゴジュースセット等、オーナー型の返礼品など、自治体の返礼品として取り入れられているところが出ていることも承知しておりますが、しかしこうした返礼品は話題性はあるものの、寄附金を集める地方の主流とはなっていないのが現状です。舟山議員がおっしゃる返礼品なしのふるさと納税は、本来の寄附の趣旨に沿っているものだと思いますが、寄附者の多くは返礼品に魅力を感じて寄附先を決めているという現実がございます。加えて、返礼品があることにより、返礼品を提供する事業者の販路の拡大や従業員等の賃金増等、地域経済にとって大きな効果をもたらしているものと考えておりますので、返礼品なしの取組を行う考えはございません。

確かに魅力ある返礼品を開発することは簡単なことではありませんが、本町ではこれまで印度カー子プロデュースによる牛タン製品や子牛の牛タンなどを開発してきました。本町の返礼品の中には、数多くの寄附者から選ばれて魅力ある返礼品があり、特にあるポータルサイトでは人気返礼品として全国ランキングで上位に掲載されております。今後も全国の多くの方々から応援していただけるよう、これまで以上に魅力ある返礼品の開発や観光まちづくりを核としたシティプロモーションの展開や、新たにウェブプロモーション事業の推進を通じて、柴田町を応援するファンを増やしてまいります。

3点目、現在のふるさと柴田応援寄附金につきましては、ふるさと柴田応援寄附条例及びふるさと柴田応援基金条例により管理、運営していますが、これまで支障が生じたということはありません。しかし、今後寄附金額が、捕らぬタヌキなのですが、10億円を超えることが見込まれる場合には、当該年度の財政調整基金では調達経費が経費を賄い切れない場合が生じてきます。その際には、ふるさと納税については全額事業に充当するといったこれまでの方針を改め、当該年度のふるさと納税のうち、50%を返礼品調達費や業務委託料、寄附決済等システム利用料等の必要経費に充当し、残りの50%をふるさと柴田応援基金に積み立てていく方法も

検討していかなければならないと考えているところでございます。

大綱2点目、財政危機の関係でございます。

本町において、現在柴田町健全化判断比率からしても、危機的な財政状況ではありませんが、これまでも限られた予算の中で公共サービスが効率的に実施されるよう、業務の見直し等に取り組んできたところです。例えば行政需要に応じた職員の配置、役割の変化に合わせた組織機構の見直し、事業の外部委託や指定管理者制度の導入、会計年度任用職員の活用、そして税や料金の収納率向上などに取り組んできております。

このことにより、令和元年度と5年前の平成27年度の経常経費及び町税収入と基金残高を比較しますと、町税、基金残高ともに増えております。経常収支比率は若干増えていますが、県内自治体の平均となっております。引き続き事務の効率化、ICTの活用、民間活力の導入などの取組により経費削減を図っていくとともに、さらなる国や県の有利な補助金、交付金の積極的な活用や観光地整備やシティプロモーション等への先行投資を行い、ふるさと納税の増額を通じて収支のバランスを取り、財政の健全化や住民サービスの向上に努めてまいります。

2点目、総務大臣主催の自治体戦略2040構想研究会がまとめた報告書で、新たな自治体行政の基本的な考えとして示されたのがスマート自治体です。その考え方ですが、職員数が少なくなっても自治体が担うべき機能を発揮できる仕組みとして、AIやロボティクスによる自動処理などの技術を使うとともに、標準化された共通地盤を用いた効率的なサービスを提供する体制づくりをするものです。

本町では、今年度税業務、医療費助成業務、予防接種の記録事務等について、RPA化を進めているところです。RPA化とは人間がパソコン上でやっているキーボードやマウス等の端末操作を記録して自動化するソフトウェアにより、処理手順が決まっているシステムへのデータ入力等を自動化する仕組みです。窓口に寄せられる様々な申請書は、各課の職員の手作業により業務システムに入力されますが、RPAを導入することにより、職員が介入することなく、自動的に入力業務が行われます。

今後、様々な業務でRPAによる自動化を展開し、業務の効率化、作業時間の縮小を目指し、創出した時間で住民サービスの向上につなげ、さらに魅力あるまちづくりを進めてまいります。

3点目、業務システムの共同化については、平成30年度に富谷市と村田町が住民情報システムの共同利用を開始し、今年8月には新たに加美町が参加を表明し、3市町による共同利用に向けた協定が締結されました。富谷市は市制移行したことで、システムの改修が必要となったこと。村田町は古いシステムを使い続けていて保守が継続できなくなっていたこと。加美町は、



個別システムの賃貸借契約の終期を迎えていたことが、共同利用のきっかけとなっているようです。また、いずれの市町とも同じベンダーのシステムを利用していることも、共同化実現の要因のようです。

情報紙に掲載された新潟県三条市の共同利用につきましては、当初28の市町村で組織された共同利用検討会は、2年後には14団体に減り、最終的に5団体での共同利用に至ったようです。運用経費や保守費がかさむ汎用機システムを利用していた団体は、費用面で大きな効果があったようですが、一方で検討段階であまり効果が望めないと判断した自治体も多かったと推測されます。

本町では、平成24年度から県内市町村間でのシステム共同利用を検討する宮城県自治体クラウド専門部会に参加し、業務システムの共同利用に向けた検討を行っています。また、今年1月には本町の住民票システムと同じシステムを利用している近隣2市町と共同利用についての話し合いを行いました。検討の過程で、県の専門部会で業者から示された経費には割安感がなく、また近隣市町との共同利用に向けた話し合いでは積極的な意見はありませんでした。しかし、町としては今後も中長期的な視点から継続して情報システムの共同化利用について検討してまいります。

4点目、1点目で答弁したとおり、本町では現在危機的な財政状況ではありませんので、舟山議員が提案する行財政改革推進検討委員会を設置する予定はありません。まずは、舟山議員が指摘する危機的な財政状況を示す具体的なデータをお示しください。町としては、多様化する行政課題に的確に対応した住民サービスを提供するため、引き続き行財政改革に取り組む一方で、ふるさと納税や新たに導入するネーミングライツなど収入を増やすことに力を入れ、多様な住民ニーズに対応してまいります。

3点目、新体育館でございます。関連がございますので、一括でお答えいたします。

(仮称)総合体育館建設計画については、平成31年2月に柴田町防災拠点総合体育館基本設計の策定に至るまでの議論の過程で、議会から民間活力の導入を指摘されたことから、平成30年12月開催の議員全員協議会において、総合体育館建設の議会最終判断は、令和2年度の2月会議におけるDBもしくはDBO方式のアドバイザー業務委託費の予算審議の際にお願いしたいと説明しておりました。しかし、その後台風19号による災害の発生や、新型コロナウイルス感染症への対応といった不測の事態が続き、建設に向けた準備が進められなかったこと。また、スポーツ振興基金からの繰入金を、総合体育館建設予定地の造成工事に充てたことによる基金の縮小などにより、これまでの計画やスケジュールを変更せざるを得ない状況が生じてお

ります。

こうしたことから、総合体育館建設に係る最終判断については、議会に対し最終判断を仰ぐための資料の作成や建設に係る資金調達等について再検討を行う必要があるため、最低1年間繰延べをお願いせざるを得ないと考えております。そのため、令和3年度は民間資金による総合体育館建設に向けた（仮称）実行可能性調査検討委員会を設置し、民間活力を導入することで、より低廉で効果的な建設方式を改めて検討してまいります。その際には、住民からの意見要望や高床式の可能性も含め、可能な範囲で新たな住民の意見等を反映させていきたいと考えておりますが、柴田町防災拠点総合体育館基本設計の骨格に大きな影響を及ぼすような意見や要望についての反映はご勘弁いただきたいと考えております。

最後に、避難所の停電対策で2点ございました。

町の優先避難所は、農村環境改善センター、槻木生涯学習センター、船迫生涯学習センター、船岡生涯学習センター、船岡体育館、西住公民館の6か所となっておりますが、新型コロナウイルス感染症対策として、槻木小学校、船迫小学校、船岡中学校の3か所を追加し、9か所一斉に開設いたします。この中で、船迫、船岡の2つの生涯学習センターでは、太陽光パネルと蓄電池の設備や発電機と投光機を2台ずつ備えております。そのほか、槻木生涯学習センター、農村環境改善センター、船岡体育館、西住公民館では発電機と投光機を2台ずつ配備しておりますが、槻木小学校、船迫小学校、船岡中学校では発電機や投光機はありませんので、吉田議員に回答したとおり、地方創生臨時交付金を活用し、発電機と投光機を備えたいと考えております。

2点目、町ではそれ以外の停電対策として、災害時の協定を東北電力ネットワーク株式会社白石電力センターや、株式会社アクティオと締結しており、まずその内容は、東北電力ネットワーク株式会社白石電力センターとは、町災害対策本部へのリエゾン派遣や県外支援隊のスムーズな受入れなどにより避難所の電力設備を優先的に復旧していただくこと。また、株式会社アクティオとは、発電機や投光機などの資器材を不足している避難所へ優先的に提供していただくこととなっております。

停電時には最大限これらの協定を活用し、停電時でも避難所生活が送れるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩いたします。

午後1時15分再開といたします。

午後0時11分 休憩

---

午後1時15分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） ふるさと納税についてなのですが、私が挙げたような具体的な事業名を挙げなくてもいいというような答弁でしたが、文教厚生委員会で中学校吹奏楽部楽器購入が大変ということで、ふるさと納税を活用したらというような提言があったと私は聞いているのですが、こういった例は、細かい例として挙げてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 楽器の購入とかですよ。そういった点については、これはまた別に支援するメニューもございまして、ふるさと納税とは別に、いろいろメニューとして考えられるかとは思いますが、そういったものは町長の答弁でもお話ししていますように、お任せというところで、できるだけ今に合った形で対応していくというのが望ましいのではないかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） それから、柴田町に対するふるさと納税が増えているというのは、私は去年の、不幸にも柴田町も台風19号で大きな被害を受けて、テレビなんかにも映ったという、あれを見た方が余計ふるさと納税を増やしたというか、というふうに私は認識してまして、そういう意味で柴田町も今後さらに防災対策を強化すると。いろいろ国の交付金を活用して、備蓄品を増やすとか、それも分かりますけれども、ふるさと納税でもそういった防災対策の細かい点について、こういうふうにしたとか、あとやはり柴田町として子育て支援をさらに強化したいと、より細かくふるさと納税について訴えるのが、私はいいのではないかなと思って、今回特にここに挙げたのですけれども、担当課としてはどのように考えますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） そういった細かなこと、事業ということで掲載するという話もありますけれども、やはり柴田町は順調にといいですか、非常に全国でもまれなケースでこのぐらい伸びを続けているというところでは、お任せというところが大体7割の金額になっているのです。そこについては、柴田町に対して、今課題になっている部分、あるいはこ

ういうことで進めたいと思っている部分について寄附しますということの方も多く含んでいるのではないかと考えておりますので、ただ基金を繰入れして、充当していくということで、事業に充てていくわけなのですけれども、その中でこちらのほうとしては優先順位をつけて対応しているというところがございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 返礼品の開発、私なかなか大変じゃないかと言ったら、答弁では牛タンなどが人気があるということなのですが、ほかの県の方は仙台の牛タンということで、仙台イコール宮城県のような感じで、柴田町も返礼品として牛タンも、柴田町の本当の地場産品というのではなくて、牛タンということで引きつけられているのかなと思うのですが、特に柴田町としての名産や、これだというものを開発するという考えはないのでしょうか。もうあくまでも牛タンとかにこだわっていくということなののでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） こだわっていくというよりは、例えば基本的なラインナップというのは、これまで新しい商品も当然投入はしてきていますけれども、それに対して今まで相当な割合で伸びているというところにつきましては、牛タンをはじめとして、皆さんに愛されているのだなと思っております。

それから、新たな商品開発という点については、確かに議員おっしゃるように難しいところもあるのです。相手側のこともありますし。ただ、それを開発して、ふるさと納税としてラインナップしたいという意欲のあるところもございますので、そこは今まで公にはしておりませんが、内々に開発についても並行して進めていって、ラインナップに加えられればなど思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） これらの牛タンなどを扱う地元の方には貢献しているというか、利益があると。本当の地場産品ではないけれども、それを扱うことによって、町内の業者の方とか販売業者にメリットがあるということで、柴田町としてはこのふるさと納税で返礼品を扱うことは、やっぱりメリットがあると理解しているのかどうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 大変なメリットがあるのではないかと考えております。当然町のほうで、例えば6億円の寄附があれば、3億円ぐらいは返礼品も含めて経費として使われるけれども、半分は3億円、これは町で課題になっているところ、あるいは前向きに推進

したいと思っているところに充てることができるという意味では、町の皆さんにとってもとてもいいことだろうと思っています。

それから、参加している業者の方々については、もちろん売上げとしてかなり上がりますので、そういった点では会社の経営上も、それから雇用を生み出すというところについても、賃金を上げるということについても、どのぐらい寄与しているかという部分は、調査しているわけではありませんけれども、寄与しているのは間違いないなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 3点目の財政調整基金を取り崩すほかに方法はないのかということについての答弁で、今度の9月補正予算でも同じようなやり方でやっておりますが、私がなぜ今回このようなことを聞いたかということ、日本一裕福な東京都でさえ、新型コロナで9,000億円から1兆円という財政調整基金をもう一発で取り崩したというか、使ったんですね。財政調整基金というのは、どこでも、万が一のためのお金でしょうから、そしてこういう想定もできないようなことがあって、本来の危機のための財政調整基金をこのように毎年、それはふるさと納税が増えているけれども、その費用をカバーするために一時期財政調整基金を使うというのが、このような情勢のときにいいのかなと私は思ったものですから、こういう質問をしたのですけれども、これは財政課長でも、ふるさと納税担当のまちづくり政策課長でもいいですが、今のような私の考え方をどう思うか、お伺いしたいのですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 今、舟山議員から財政調整基金の取崩しの方法ということなのですが、財政調整基金に関しては、取り崩す理由というのが限定的に捉えられております。舟山議員が言うように災害等への対応ということとなっておりますが、今年度のようにふるさと納税が異様な伸びを示しているということから考えれば、必要やむを得ない理由により生じた経費の財源と財政課としては考えております。ですので、財政調整基金を取り崩す理由として、それに該当するものとして今回取崩しをして、予算化しておりますが、9月補正においてはほかの財源等もありまして、それから昨年度のふるさと納税、ふるさと基金から取り崩すことによって、財政調整基金には今回組戻しをさせていただいております。

町長答弁にもありましたように、今後やはりふるさと納税、ふるさと寄附金、億単位で伸びていくと、それに対応する一財というのはなかなか生み出すことができませんので、5割と言われる経費、返礼品なり、委託料なり、システム利用料、そういうものに係る5割に関して、一般財源で対応することはなかなか困難ということも考えられますので、今後ほかの市町村等

でふるさと納税に対しての経理、財政運営をどうしているかということを検討させていただきながら、答弁にありましたように、やはり返礼品という部分を寄附者にお礼として差し上げている部分を差し引いて、残った部分を真水として基金に積むというのが一番財政課とすればありがたいやり方なのかなと思っておりますが、今年度、寄附金が異様に伸びているということから考えれば、財政調整基金を取り崩して対応せざるを得ないというのは、こちらは地方財政法で言うところの基金を取り崩す理由の一つには該当しているかと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 私も今まで執行部のほうが、財政調整基金を取り崩すのが仕方がない、当たり前と思っておりましたけれども、財政調整基金の今課長答弁にもあったような本来の目的というのでしょうか。本当に万が一の場合のために財政調整基金を取り崩すと。そういうことからすると、今はやむを得ず、ふるさと納税の費用を賄うためにという、それがいつまでそれでいいというか、理解できるのかなと疑問を持ったのが一つと、考えてみると、ほかの市町村はどうやってこのふるさと納税の費用などを捻出しているのかなと疑問を持ったのですけれども、財政課長のほうで県外とか、ふるさと納税伸びているようなところ、どういう費用の出し方をしているとか、調べて分かっているのであればお答えいただきたいのですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 全国的な、なかなか調べるのは難しかったのですが、実際に例えば柴田町においてはふるさと応援寄附金条例ということで、うちの町は条例で、寄附金は全て基金に積むということで条例化されております。そういう条例を持っておりますので、うちのほうはこういう対応をさせていただいておりますが、こういう寄附金を全て基金に積むというような条例というのは、なかなか珍しいのかなと思います。全くこういう寄附金をためる基金を持っている町は結構ありますが、そこには予算の範囲内で積んでいるという状況になっておりますので、一番明確に今回確認させていただいた名取市においては、皆さん柴田町と同じように、いろんな自治体で提供した目的に対して寄附をされた方が、金額がありまして、それに対してかかった経費がありますと。その経費を差し引いて、残りがこの金額で、それを基金に積みますという形でホームページに掲載されている町もございますし、単に予算上、歳入で組み入れて、使い道等はちょっと私たちが分からないのですが、そのうち基金に積んでいる金額という形でしか現れない町もございますので、ふるさと寄附金に関しては、その町、その町でどういう状況で設置されたか、基金条例等が設置されたかというのはあると思いますけれども、柴田町が全てを寄附された方の意向を尊重して、まず目的に使わなければいけないということで、

基金条例の中ではそういうふうに全額積むとなっているというのが本町であって、ほかの町は経費を差し引いて、その残りを基金に積むなり、現年度の事業に充当するというような財政処理をしている町もございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 大きな2問目の財政危機意識について、1点目の答弁の中で、事業の外部委託や指定管理者制度などを導入しながら取り組んでいますということだったのですが、去年9月、そして今度のいわゆる決算議会ということで、我々今後決算審議していくのですが、いろんな業務委託がありますが、事業にもよるのでしょうかけれども、業務委託する場合はどうなのですか。業者の専門性とかから、指名入札が、随意契約とか、入札までいかないのかな。競争入札というのは全く行われていないのかどうかお聞きしたいのですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 委託する業務によって入札をする場合もあれば、長期継続契約ということで、3年間お願いするという形での契約をしている場合もございます。実施設計とか計画策定、そういう専門性を生かした業務委託に関しては入札させていただいております。あと、例えば庁舎の清掃委託とか、そういうものに関しては、長期継続契約ということで、当初に入札をして業務委託をしている場合もございますし、あとは業務の中身によっては随意契約でお願いしている場合もございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 建設工事関係なんかだと、たしか経産省が建設物価みたいな、各地区ごとの人件費とか材料費とか出して、それで都市建設課あたりが工事入札の参考にして、予定価格を決めると思うのですけれども、こういうシステム開発とか、企画とか、売り込みとか、役務とってよろしいのでしょうか。そういった基準となるようなものを国が発行しているということではなくて、あくまでも柴田町が把握しているそれぞれの業界の状況等から、この単価で妥当であろうとか、そういうふうに判断されているのですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 建設とか、土木のような形で物価本というか、価格が出ているもの以外、業務委託になりますと、やはり専門性がございますので、そういう場合に関しては、財政課といたしまして、1社だけではなくて、同じ業界のもう1社から見積りを取って、その2社から見積りを取ったもので、担当課で参考見積りを基本として業務委託の仕様書をつくるという形をさせていただいておりますので、そういう専門性のある部分に関しては、なかなか難し

いですが、参考見積りを活用させていただいております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） それから、町の施設などの指定管理者制度について、指定管理者の方々は精いっぱいやっていると思うのですが、町として各年度費用の見積りなど、厳密にやっていて、これで指定管理をお願いしようと。そういった毎年の見直しのようなものというのは、きちんとやっておられるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 指定管理、3年とか、5年とかという形でお願いしておりますが、やはり指定管理期限が来て、また新たにという場合には、まず委員会等の中で検討して、担当課においても今まで委託していた金額が適正なのか、毎回毎回実績を出していただいておりますので、そういうものを加味しながら毎回検討して、そういう指定管理に関しての契約に向けた準備をちゃんと担当課では行っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 先ほど答弁の中では、柴田町は国の補助金などもうまく活用して、財政の厳しい中やっていくのだということがありましたけれども、去年の決算議会のときに、国の補助事業などについて、これは業者や団体への丸投げではないかとか、その団体を維持させるために事業を委託しているのではないかとか、この実施効果を考えると、最初の積算が甘かったのではないかという指摘があって、議会としても附帯決議とした部分があったと思うのですが、改めて財政課長に、去年の議会でしたけれども、我々議会の意見について、どのように考えるかお聞きしたいのですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） やはり予算執行していく上では、業務委託にしても、例えば今言われたような補助事業にしても、まず何のためにそれをするのか、何のためにするかということを確認させていただいて、業務委託においても、その専門性を活用するなり、役場がやるよりも民間がやったほうが経費が節減されるということであれば、その辺を適正に担当課で判断していただく形で進めさせていただいているのですが、そこが明確になっていないということですので、今現時点において、財政課においては、まず企画の段階で何のため、何をどうしたいのだというのを明確にすべきではないかと。そこが明確になっていないことによって、やはり予算の執行上、効果が現れていないと見られてしまうのではないかとということもありますので、その辺の事業を行っていく上で、そういうステップを踏みながら明確にしていくということで、



今業務を行っていただいておりますので、すぐに効果的に現れるかということ、なかなか難しいかもしれませんが、そういう意識を持って職員は、補助事業なり、国の補助金を活用した事業というものを今年度も進めている状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） この大きな2問目の最初に、町が電力の効率化を目指すということを書いていたと。実は、新栄通線の沿線の住民の方から、新栄通線の照明が夜中12時になると消えてしまうと。それで、万が一夜中に地震が起きたら、あの大通りが暗くては困ると。何のために普段防災訓練をやっているのかということをおっしゃられたのですが、町としては町内の照明なども、電力の効率化を目指すということで、今のように場所、場所によっても分かりませんが、例えば12時でもう消してしまうとか、何かそういう対策を、費用削減ということで取っているということと理解してよろしいのでしょうか、この新栄通線の照明などは。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 新栄通線、管理していますので、都市建設課から答えます。

新栄通線ができた時分に、実は3時までずっと道路の両側をつけっ放しだったんです。ところが、議会において一般質問がございまして、無駄じゃないかというご質問がございました。それを受けて、船岡駅に最終電車が到着して30分以内なら歩いて帰ってこれるだろうということ踏まえて、片方は12時ちょっと過ぎぐらいで消えるようになっています。片方は3時ごろに消えるということに設定をし直しているということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） そうすると、町としては町内のいろんな照明を、電気代を節約するために早めに消すということはしていないと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 新栄通線だけとれば、当然暗かったらつくという設定の仕方ともいろいろあるわけで、ある意味早く消すということは節約にもつながりますが、意識してやっているわけではなくて、いわゆる防犯上とか、そういうことだけを考えれば、当然ずっとついていたほうがいいわけで、ところが周辺には住宅地もあって、明るくてどうしようもないからこうしてくれということで、議会側から言われた。そういうことであれば、対応していきますということになって、結果的に節約につながったこと、あるいは要望を聞き入れたということなんです。

○議長（高橋たい子君） 補足ということで、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 今、防犯上の話が出ましたので、防犯灯につきましては、暗くなれば点灯しまして、明るくなれば消灯するということで、自動点滅機によってついたり消えたりはするのですけれども、LEDとかということで消費電力につきましては、低減するような形は取っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 費用削減の中では、答弁で引き続き事務の効率化、ICTの活用、民間活力の導入などの取組により経費削減を図っていくとともにとありましたけど、民間活力の導入ということなどが、私が一つの提言として挙げた行財政改革の検討委員会といいますか、これになるのではないかと思うのですけれども、執行部というか、柴田町役場としては民間活力の導入というのを、どのようなやり方をされるのですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） やはり柴田町としては、一番効果的な大型事業と言われる、例えば今回舟山議員の質問にもありましたとおり、総合体育館、それから給食センター、また図書館に関しても、そういう可能性を調査するというので、やはり効果的な大型事業に関して、民間活力の導入ということで今検討させていただいております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） それから、RPA化という説明もありましたけど、最近の働き方改革の例として、NHKの最近の金曜日のある人気番組なんですけれども、スタッフを正月やゴールデンウィークにゆっくり休ませるために、番組の内容そのものに工夫を凝らして、スタッフの負担を減らしているという例があったんですね。役場業務というのは町民へのサービスという意味で、定型的なものが多いと思いますけれども、自動化とか、効率化とかということもありますけれども、いい意味でいろんな工夫を凝らして、少しでも業務量を減らすという、そのことによって職員の残業が減るとか、負担も減るとか、そしてコスト低下にもつながるのではないかと思うので、自動化とかでない、別な工夫というのを考えてもいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（水戸敏見君） おっしゃることは分かるのですが、一方では様々な社会需要に伴うサービスの拡充、様々なことを要望されながら、一方では人が関わる仕事を減らすというのは、かなり難しい判断になってきますので、一つ一つ最善のやり方でやっていくということは考えますけれども、一概に某番組みたく、これをやめてしまうという乱暴な発言は控えたいと思

ます。

○議長（高橋たい子君） 舟山議員、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） では、大きな3問目の新体育館について、来年2月に、我々としては最後の会議のときに承認の議案が出るという前提で、今回こういう質問をしたのですが、先ほどの答弁、ほかの同僚議員もあれですよ、最低1年間繰延べをお願いせざるを得ないと考えておりますと、これは初めて聞いたということなのですが、執行部としては本来はいつ、まず我々議会にこういうことを言おうとしていたのか。また、ここには体育協会の会長もいらっしゃいますけれども、関係団体にはこういうことをいつ説明しようとしていたのかお聞きしたいのですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 具体的に決定したのは、舟山議員からの質問を受けてでございます。内々的には台風19号で4億円の財政調整基金を取り崩しておりましたので、また自衛隊への造成工事にも、スポーツ振興資金から取崩し、7,000万円ぐらいしておりますので、ふるさと納税を当てにして、無理してやるのであれば可能でございますが、それは資金的になかなか厳しいと。

それから、やっぱり民間の活力と舟山議員もおっしゃっているように、具体的に詰める必要があったのですが、残念ながらコロナ対策でそういう打合せもできかねている状態でございますので、今回初めて繰延べということでございます。もちろん関係機関には、今日の議会の答弁を踏まえまして、こういう事情で繰り延べざるを得ないというお話はさせていただきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今の答弁だと、今後例えば全員協議会などで、改めて我々議会に説明すると理解していいのか。あと、関係団体等については、どのように説明する考えなのか。関係団体というか、利用者としては、まず町としてこう進めていると、いつ頃体育館できそうだなと、そういうそれぞれの考えというか、予定もあると思っておりますので、関係団体にどのように説明していくのかもお聞きしたいのですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まず、議会に判断していただくためには、民間活力、いろんな方法がございますので、今回は具体的に委員会を設置してやるということでございますので、全員協議会でお示しする資料は今のところございませんので、そういう資料を集めまして、資金計画を

立てて、最終的に判断できる材料をそろえていくということになると思います。この議会を踏まえまして、関係団体にはこういう理由で舟山議員に回答したと、まずは私から関係団体のトップに連絡させていただきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 実はこの質問は6月会議でやるつもりだったのですが、コロナ感染のこともあって、質問の取下げという形で、お二人だけ、ほかの議員が質問されたという経過もあったのですが、今回私がこの質問をしなければ、執行部は1年間繰り延べる考えだとか、こういう検討委員会をつくっていくということは、私の質問出たから答弁だと、この機会を利用するということであって、私が質問しなかったら、他でもこういう説明をする機会はなかったということなのですか。9月、この会議終了までとかでも。10月、11月でも。どういう考えだったのですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 来年2月でございますので、それまでに資料をそろえて、繰延べということはできませんので、ある程度の時期には当然繰り延べせざるを得ないということでございます。

おかげさまで、ふるさと納税、思った以上に増えてきております。8月時点で3億8,000万円なので、この動向も見なければならなかったという事情がございます。当初、順調に来たものですから、この勢いが続くのかどうか。そうであれば、資金繰りの心配も若干なくなるという考えもありましたので、最低限6か月前には何らかの形で議会にはお示ししなければならない、繰り延べせざるを得ないということをお話しせざるを得ないと。たまたま今回そのきっかけだったということをご理解いただきたいと思います。

ふるさと納税は、先ほどちょっと間違いを訂正するのを忘れましたが、災害で情報発信されたからではありません。というのは、丸森町が全然増えておりませんのでね。柴田町は今年度、昨年度3位から第2位に上昇しておりますので、これはやっぱり観光まちづくり、シティプロモーション、新商品の開発であると。正しく町民に伝えていただかないと、もし災害での全国への情報発信であれば、丸森町が当然トップに、トップとは言わないまでも、昨年より増えなきゃないということがございますが、データを見ますと現実はそうではございませんので、どうぞ正しくお伝えいただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 新体育館のことをまた質問したいのですけれども、検討委員会を設けて、

民間活力導入することで、より低廉で効果的な建設方式を改めて検討してまいりますということは、P F I 方式とかですか、そういうやり方をやることによって、この低廉という言い方ですね。私からすると、その後に住民からの意見要望や高床式の可能性も含め、可能な範囲で新たな住民の意見等を反映させていきたいと。これを聞いたら、予算は増えるのではないかと。片方、P F I 方式などをやるから、単純に費用が削減されるとは考えませんが、ただここに住民の意見などには、大きな影響を及ぼすような意見や要望についての反映はご勘弁いただきたいと書いてありますが、ここでお聞きしたいのは、民間活力を導入すれば、費用は本当に削減できると考えているのですか。それとも、住民たちの意見を聞いたら、今以上に予算は増えるという、そのバランスをどのように考えているかお聞きしたいのですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 民間活力を導入してコストを下げろといったのは、議会の意見を踏まえておりますので、実際にどういう方法であるとコストが下がるのか、それを、専門家を交えて令和3年度に具体的にケースを挙げてやるということでございます。ですから、31億円で基本計画をお示ししておりますので、これまで詰めていた骨格を変えるような意見、また一からやり直すような意見は勘弁いただきたいという表現をしたものであって、基本的にはこれまで詰めていた案を柱に、どこでコスト削減できるのか。それから、もちろん複合化という提案もあるかもしれません。そうしたときに、複合化することによって、2つ合わせたらコストが削減、いろんなケースがあると思いますので、現実に再来年ですね、プロポーザル方式というか、提案方式で具体的に業者が決められるだけの内容を早めに柴田町として資料として持って、それを議会に提出して、この方法なのか、どういう方法なのか、最終的には判断を仰ぐという形になろうかと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 新体育館というのは、防災拠点といういざというときの、町長はそれも強調されていたわけですから、最低1年間延びるということは、新体育館なしでの柴田町としてのいろんな防災計画でどうにかやりくりしていくと、そう理解していいわけですね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） はい。そういう流れになろうかと思っております。今回は、6か所、プラス、3か所、コロナウイルスの中で9か所一斉に開設するということですが、そのほかにも避難所はいっぱいございますので、供用人数が増えてくれば、順次避難所を増やしていくという方法、それから垂直避難という方法、それから親戚にあらかじめマイ・タイムライン

を使ってやっていくということなので、これまでとは避難に対する住民の考え方も成熟してきますので、1年間総合体育館は延びるということなので、代替案で住民にはお願いせざるを得ないかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 私が、財政危機がどうかと言ったのは、ビッグプロジェクトが町としては続くと。今回のこの新体育館が1年繰延べになるということは、我々としては早く学校給食センターも造ってほしいとか、長年図書館建設を希望している同僚議員、町民もいらっしゃいますが、それらのビッグイベントも繰延べになると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 当然そうならざるを得ません。ただ、先ほど言ったように、ふるさと納税、今回8億円目標にしておりますが、これが10億円、15億円と、もしかしてそういう可能性もなきにしもあらずでございますので、そうしたふるさと納税の動向によっては、従来どおりの、総合体育館は延ばしますけれども、図書館とか、給食センターは計画どおりできるという可能性もございますので、ふるさと納税に全力を挙げさせていただきたいと。そのためには先行投資もお認めいただきたいと思いますと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今思ったのですが、新しい体育館の建設が1年ずれるということで、我々総務常任委員会、公共施設管理計画について財政課とかにいろいろ聞いていますが、あれが影響を受けるということはないのですね。この新しい体育館がいつできるという見込みだから、片方の古い建物を壊すとか、そういった計画が狂うということはないのかお聞きしたいのですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 公共施設等総合管理計画の中の、今回個別計画がずれることがないかということなのですが、やはり大型事業がずれるということになれば、財源的なものも含めて、その中でいろいろ検討していかなければならないかなと思っております。

ただ、現実的には、学校関係においては、大規模改良を前倒しで今各校で行われております。一方、保健センター、庁舎、こちらも前倒しで今年度取り組んでおりますので、実際に個別計画の中でも前倒しで実施して中身が変わっている部分もございますので、やはりそのとき、そのときの状況に応じて、柔軟に個別計画は見直しをかけながら実施してまいりたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 舟山議員、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 大きな4問目、今度3か所追加して、全部で9か所にするということなのですが、ここに先ほど、今あるところも太陽光パネルがあるとか、蓄電池があるとか、発電機、投光機もありますと。あと、槻木なども同じような設備になって、答弁では槻木小学校、船迫小学校、船岡中学校は、今は発電機や投光機はないけれども、吉田議員に回答したとおり、今後交付金を活用して発電機と投光機を備えたいと考えておりますと。

お聞きしたいのは、こういった太陽光パネルとか、発電機とか投光機があることによって、これらの避難所に住民が、町の避難命令、指示とかを受けて行って、その場で停電になっていても、発電機とか投光機があるから、まずは避難できる。避難所としての機能を間違いなく発揮できると、こういった設備でできると理解していいのかお聞きしたいのですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 発電機と投光機に関しましては、最低限の明かりというところがございます。避難所の機能といった場合には、いろいろな機能がございますので、それらの機能を全てポータブル発電機で賄えるかというところが難しいところがございますので、やはり東北電力の協定に基づく早期の復旧や、アクティオと協定を結ぶ大型ジェネレーター等々の支援をいただくということが前提になってございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 私が聞きたかったのは、今の点なのですね。2点目で協定を結んでいて、東北電力と株式会社アクティオ、リース会社かな、とかが優先的に電力設備を復旧してもらえらるという、一番は、まず住民からすると、大雨が降った、場合によっては地震で倒壊が激しかったとかで避難したそのときに、停電になっていて避難所が使えないというのでは一番困るわけですから、今の答弁でいくと、どうにか発電機と投光機で最低限の明かりとかを確保できると。あとは、東北電力とアクティオに復旧を急いでもらうしかないという、その一番最初のところ、もう一回確認したいのですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 最低限の明かりがあって、避難所が開設できるということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） この避難所に発電機と投光機を2台ずつ配備しておりますと、私が調べた新聞のアンケートでいくと、発電機をどこに置いたらいいか困っているというのも一つの大きな

きな悩みだったと書いてあったのですが、柴田町内の避難所の発電機というのは大体外に置いてあるものなのですか。それとも、脇に倉庫があって発電機が置かれているのかどうか。ちょっとそこをお聞きしたいのですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 6か所の優先避難所につきましては、防災倉庫の中に配備しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今、町としては優先避難所ということで、これらの6か所、プラス3か所で9か所、あの東日本大震災のときに私が経験したのは、地元の集会所に行ったのですね。そうしたら、地区会長もいらして、発電機があるから、自治会長は建設関係の人だから動かそうとしたら動かなくて、何かと思ったら燃料が入っていなかったということがあるのですが、町の避難所はそういう意味で、発電機等の普段の維持とか、燃料関係というのをちゃんとされているのか最後にお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 燃料につきましては、その倉庫の中にガソリン携行缶というものが20リットルですか、そういうものを備えています。当然こういう機会ですので、定期的に動かさないと、その調子というのは分からないというところで、その辺の整備というか、予防整備みたいな感じの点検というのはお願いしているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今の答弁だと、各避難所に燃料を保管していて、いざ使うときにやるのか、劣化するということもあるので、普段は発電機に燃料は入れていなくて、いざというときに燃料を入れてやると。ただ、慌てると、燃料が入っているのを分からないまま、ただ一生懸命スイッチが入らないなという、東日本大震災のときの私の経験もあるのですけれども、今の答弁でいくと、別々に保管していてあれなのですか。そこを最後お聞きしたいのですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） すみません、細部の各避難所における発電機の取扱いについては、ちょっと今調べていないのですが、当然発電機にガソリン燃料を入れたまま保管とか、そういったものは取扱い上はしないというところがございますので、使うときに携行缶から発電機に入れて使うということでございます。議員おっしゃるとおり、普段から使っていませんと、いざというときにどのように動かすかというのは分かりませんので、そういう取扱いも含めて、



平素から発電機の予防整備も含めまして、取扱いをしていただきたいと思いますと考えています。

○議長（高橋たい子君） 再質問よろしいですか。

これにて、15番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

次に、8番齋藤義勝君、質問席において質問してください。

〔8番 齋藤義勝君 登壇〕

○8番（齋藤義勝君） 8番齋藤義勝です。大綱1点、質問します。

**コロナ禍の避難所運営対策を問う。**

今年1月16日に日本で初めての新型コロナウイルス感染症患者が報告されてから半年が過ぎました。今なお蔓延している状況下で自然災害が発生した場合、避難先での集団感染の増加が危惧されています。そのため、避難所は早急に対応が求められています。

九州地方を中心に広い範囲を襲った「令和2年7月豪雨」の被災地では、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が広がる中で大規模な避難所運営となりました。

特に熊本県人吉市で最大の避難所「人吉スポーツパレス」では、収容可能人数を大幅に上回る避難者が詰めかける事態になったうえに、避難者の検温やソーシャルディスタンスの確保など分刻みのスケジュールで感染症対策に追われたようです。また、豪雨被害の応援のため熊本県人吉市などに派遣された高松市の職員の1人が新型コロナウイルスに感染していたことがわかりました。

今後もコロナ禍の中での災害発生が全国で想定される中、今回の運営がモデルケースとなるだけに、注視していくべきと考えています。

今年4月に国から県・市町村に対し、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所対応について、対策をとるよう通知がありました。宮城県は6月30日付けで「新型コロナウイルスに対応した避難所運営ガイドライン」を策定し、このガイドラインをもとに、町では「新型コロナウイルス感染症対応避難所運営マニュアル(案)」を作成しました。

そこで、避難所運営対策について質問します。

1) 「新型コロナウイルス感染症対応避難所運営マニュアル(案)」をもとにして、7月に避難所開設訓練が実施されましたが、実施してわかった開設・運営に関する問題点とその見直しは。

2) コロナ禍の中、複合災害が起きた場合の取り組み対策は。

3) 今までの優先避難所6か所を9か所にふやすようですが、具体的説明を。

4) コロナ禍の中、避難所運営にあたって自主防災組織連絡会との連携は。

5) 避難所に簡易型避難用テント「ひなんルーム」を導入するメリットは。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） コロナ禍の避難所運営で5点ほどございました。随時お答えいたします。

1点目、7月27日に議員や自主防災組織の方に参加していただき、新型コロナウイルス感染症対応避難所開設訓練を実施しました。この訓練結果として、数多くの問題点が分かりました。一番多くの意見をいただいたのが事前受付の運営でした。これについては、非接触型体温計からAIサーマルカメラに変更し、問診の要領を変更しました。その他、鉛筆を使い捨てるものにする。簡易トイレの使用後の清掃は本人、家族が行うなどの意見もいただき、大変有意義なものとなりました。これらの意見等を踏まえ、マニュアルの見直しを行い、各避難所へ備えつけます。

2点目、複合災害の組合せは様々であり、被害も甚大となりますので、通常よりさらに迅速な対応を検討しなければならないと考えております。主な複合災害としては、地震と台風の複合がまず想定されますが、避難所運営として多くの避難者を受け入れられるようにするために、できる限り避難所の数を増やすとともに、新型コロナウイルス感染症対策については、避難者の方から協力を得ながら行ってまいります。

3点目、避難所の過密状態を避け、人と人との距離を確保するため、通常の収容定員の50%の避難者数を想定して避難所の開設を検討しましたが、それでは避難者の数が相当制約されることとなりますので、必要と実効性の観点から3か所を追加することにしたものです。追加された避難所は、槻木小学校、船迫小学校、船岡中学校です。まずは9か所の避難所を一斉に開放し、以後災害対策本部において避難状況の推移を見ながら避難所を増やしてまいります。

4点目、今年度から自主防災組織間の連絡を高め、相互の連絡調整を図ることで、地域防災体制の充実強化を目的として自主防災組織連絡会をつくりました。昨年の台風19号におきまして、被害の起きた地区と影響の少なかった地区があり、影響の少なかった地区からは、被害のあった地区に応援に行くこともできるのではないかとの意見もありました。自主防災組織連絡会が創設され、今後相互応援協力が積み重なっていけば、町全体の防災力が強まりますので、自主防災組織連絡会の機能が十分に発揮できるよう、会の運営をサポートしてまいります。

5点目、この簡易型避難用テントは、新型コロナウイルス感染症予防対策として、避難所内の同一空間を仕切ることにより、飛沫感染防止を目的に導入したもので、8月末に各避難所へ

配備いたしました。また、テント独自の特徴として、組立てが簡単であることや、避難所内のプライバシーが確保されることなどもメリットとして考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 斎藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） ご答弁ありがとうございます。ただいまご回答いただきまして、何点かお聞きしたいと思います。

まず、避難所の事前受付ですね。これにつきまして、今までの非接触型体温計から、AIサーマルカメラに変更するということだったのですが、これは9か所の避難所全部なのでしょうか。それをちょっと確認したいのですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） はい。そうでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それと、この7月につくった新型コロナウイルス感染症対応避難所運営マニュアル（案）というものを、7月に国・県からのを参考にしてつくったようでございますけれども、たしか7月末に訓練やったときに、あ那时的訓練を基にして見直しを行い、付け加える項目も出るのではないかと今お聞きしたのですけれども、何か追加される点とかはあるのでしょうか。運営マニュアル、お聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） あのマニュアルに、車中泊、いわゆる車中避難というところがありませんでした。それを付け加えて、その運営受付ですかね。管理職員が、そちらの方まで名簿、受付名簿というか、避難者名簿に記入していくということも付け加えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） ちょっと確認ですけれども、車中泊って、例えば避難所の近くの駐車場に泊めていた人とかの名簿を作成するということですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） おっしゃるとおりで、新型コロナが怖くて、家からは来たんだけれども、避難所に入らずに、その駐車場で避難される方もおるのを想定して、そういった方を受付名簿で掌握するように、マニュアルで付け加えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） あと、この7月の訓練のときに、後日河北新報に一応載っていたのです

けれども、そのときの訓練で、参加者からいろんな意見が出たんですけれども、代表的なもので、一般スペースのソーシャルディスタンスをどのように確保するのかとか、ちょうどあの時は雨降っていたんですかね。それもあって、事前受付に時間がかかったように載っていたのでも、これはどのような改善策を見込んでいるのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 一般スペースのソーシャルディスタンスにつきましては、当時の訓練でも1メートルの幅を取っておりますし、避難テント、こちらまだ納入がなかったものですから、見本の2つしか張っておりませんでした。あそこのホールの中に全部テントを開設しますので、ソーシャルディスタンスと飛沫感染防止はできるのかなと思っております。

また、事前受付でございますが、受付テントというのを使いまして受付をするわけでございますが、そのときに密になるということがありました。非接触型体温計ですと、額に当てると、動かないでもらうといいのですけれども、どうしても自分から近づいてきたりするのは、機械に。そうすると、本当は機能上、0.5秒とか1秒ではかれるのですけれども、なかなかはかれないというのがございます。

今回配備しますAIサーマルカメラと申しますのは、1メートル先で0.5秒で温度が出ます。体温がはかれます。したがって、検温の部分ではそのぐらいスムーズになると。また、問診というか、体調の確認とか、あとは海外渡航、濃厚接触というのは、あの場で書いていただいておりますが、書くのではなく、その項目をお見せするか、または場所に掲示いたしまして、該当するものはありますかとお聞きして、ないと言われて、AIで37.5度以下であれば、一般スペースに行っていただくというような、スムーズな流れになろうかと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 避難所におきましては、今はコロナ禍を考えなくてはならないのですけれども、一般スペースと専用スペースですね、大きく分けると。これは、一応どういった基準と申しますか、専用スペースに入る人の中には、柴田町ではコロナ感染症がいませんけれども、かかっていないけれども、発熱者とか、せき込んでいる人とか、あると思うのですよね。一般との違いは、どういうすみ分けをしているのですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） まずは、体温が37.5度以上の方、また2週間以内の渡航歴、あとは濃厚接触者ということで保健所から言われている方、そういった方々を専用スペースにご案内

内いたします。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それと、7月に避難所運営マニュアルに基づいて、船岡学習センターで避難訓練をやったわけでございますけれども、柴田町には今まで優先避難所6か所だったのですけれども、3か所増やして9か所ということで、9か所の避難所があるわけでございますから、この訓練やっぱり早めにといいますか、もう今9月になりまして、今日あたりもしか台風10号も発生しているようでございます。ということで、早めにやるべきではないかと思うのですけれども、どういう予定になっているのかお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 開設に携わる職員の方々、また施設管理者の方々が7月の訓練に参加をいただいております。したがって、コロナ禍での避難所運営に関しては、イメージアップはできたものと考えてございます。したがって、それぞれの避難所におきまして、それぞれの9か所の避難所でそれを具体的に、そのマニュアルに基づいて、事前受付から一般スペース、専用スペースの構築、またその流れというのを早急に検証していきたいという考えでございます。9月24日に槻木生涯学習センターでまた訓練を予定しているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 斎藤議員、再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 9月24日、槻木生涯学習センター、そのほかはどうなのでしょう。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） そのほかにつきましては、今のところ、まだ準備ができていないというところでございます。ただ、図上訓練とか、実働じゃない部分で訓練をしていくとは伺っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 続きまして、複合災害が起きた場合の対応ということでお聞きします。

昨年10月に本町にも台風19号が襲いまして、甚大な被害をもたらしました。職員の皆様にはこのとき素早い迅速な対応をしていただき、深く感謝申し上げるところでございますが、この台風の被害をもたらしたことで、そのときの検証といえますか、課題といえますか、そういうのがかなりあったと思うのですけれども、去年の台風の時点では、今年のコロナ禍は考えておりませんでした。コロナ禍になった今、やはり去年10月の台風19号においての残された課題というか、検証されて、それがどういったものか、ちょっとご説明をお願いしたいのですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 検証の結果、12月議会とか、またホームページのところにいろんな検証、あとそのほかの対策、その後の対策、そういったものは掲示しているところがございます。

コロナ禍における避難所のところでいいますと、昨年台風19号の避難者数というのが1,373名、一番多いときでございました。コロナによりまして、避難者数というのは、先ほど人吉市の話が議員からございましたが、人吉市でも避難所の避難者数、これを半減というか、減らして避難していただいたということがございましたように、6か所の避難者数がトータル1,930人ございまして、それがコロナの影響によりソーシャルディスタンスを取るために50%にしますと965人ということで、台風19号の避難者を収容することができないというところがございます。そこで、3か所増やして9か所にしますと、コロナ禍でも1,400名は避難できるというところで、台風19号の実績を生かしまして、この6か所から9か所というところに増やしてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 今の、キャパの関係で避難所を3か所増やしたというのは理解いたしました。

それで、今度はコロナ禍の中で一番危惧される避難所の中の、例えばこの前やった船岡生涯学習センターの場合ですと、専用スペース、あと一般スペース、トイレ、手洗い所、あと出入口とかあるわけです。どうしても飛沫感染、または接触感染というのが危惧されるわけですが、これらを防止するための動線ですね。交差しないように。これはかなり厳重にしなければいけないと思うのですが、これはどういう対策を取るつもりかお聞きしたいのですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 避難所運営マニュアルの資料で各避難所のレイアウトを書いております。各施設、施設において構造等が変わってきますので、施設におけるレイアウトを事前に策定するところがございます。その策定する上でももちろん重要なのが、議員おっしゃるとおり、動線が交わらないようにする。また、専用スペースにはトイレ等も別で設けるといふところで、一般の方と専用の方々が交わらないようなレイアウトの作成というところが重要になってくるかと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それでは、今度は優先避難所に関してちょっと聞きたいのですけれども、去年の台風19号の結果を踏まえて、現在の6か所の優先避難所に槻木小学校、船迫小学校、船岡中学校、3か所増やしたようでございますが、この追加した3か所については、コロナの感染対策を考えた場合に3密、俗に言う密集、密接、密閉とありますが、この避難所については特に密閉にならないための、今まで避難所として使っていなかったわけでしょうから、換気扇とかファンですね。私は、発電関係とか電気関係は大丈夫だと思うのですけれども、空調設備というのですか、こういったものはどのように対応していくのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） もちろん換気につきましては、体育館の窓とか、それを開けていただいて換気をよくするというのがございます。それと併せまして、このたび60センチの扇風機をそれぞれ3か所、優先避難所、ほかの6か所も扇風機、最低2台寄附をいただいておりますので、それを配備し、換気を万全にするということで考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それと、今度は避難所の収容人数というか、それについてお聞きしたいのですけれども、先ほども管理監から答弁いただいたのですけれども、去年の台風の例を参考にして、1,373人避難されたのですか。当時、去年ね。それで、この資料によりますと、合計9か所では大体2,700人ぐらい、コロナ禍でない状態の場合、以前の場合、収容可能だったわけです。そういう想定だったと思うのです。それで、去年の場合、半分の1,373人、ピーク時に避難したとなっておりますけれども、これ申し訳ないですけど、各優先避難所のコロナ以前の収容人数、キャパ、これをちょっと6か所教えていただけないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 槻木生涯学習センター590名、船迫生涯学習センター330名、船岡生涯学習センター270名、農村環境改善センター290名、西住公民館170名、船岡体育館280名でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） ありがとうございます。

それで、今以前からある避難所のキャパをお聞きしたのですけれども、先ほどの回答で、柴田町の場合、2,700人の収容人数の約半分を、コロナ禍の影響でもそのぐらいは収容できるのでないかと先ほど回答いただいたのですけれども、今年7月の九州の人吉市、八代市とかあの辺を襲った7月豪雨においては、やっぱり3分の1ぐらいだったそうなのですね。ソーシャル

ディスタンスをかなり取りますから。そうしますと、例えば去年並みの台風で避難所に駆けつけた場合に、私が考えるには1,000人ぐらいが収容限界ではないかと思うのです。町のほうでも前回お聞きしたときに、避難所の9か所については、ホテル原田ありますよね、民間の宿泊所で。これを、これから交渉したいという返事をいただいたのですけれども、この辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） ホテル原田とは、協議をいたしまして、ホテル側からは前向きな回答をいただいているところでございます。現在、どういった方をそこに避難いただくかというところで内容を詰めているところでございますが、ホテル原田も感染された方、疑いのある方はちょっと控えていただきたいというところもありまして、一般の方でホテルに行かれる方と、避難所で過ごされる方、一般の方ですね。その色をどうつけるか。後々、私もホテルに行きたかったとか、そういうのが多分いろいろ出るのかなと思っていまして、そのところを考えて検討しているところでございます。ただ、ホテルからは、前向きに回答いただいているというところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 前向きに考えていただけるようでございますので、よろしく検討をお願いいたします。

それと、現在のコロナ禍の中では、複合災害が起きた場合、一般の健常者と違って、高齢者や障がい者などの要配慮者、いわゆる災害弱者ですね、この人たちの対策を、今までは福祉避難所というのを確保はしてあるけれども、やはりコロナが収束するまでの間、例えば避難指示、避難勧告などが出た場合には、率先というか、早急に福祉避難所というものを、コロナ収束までの間、開設の必要があると思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 7月に避難の考え方というところで全戸配布をしてございます。

その中で、今までと避難の考え方というのを、コロナ禍ではもう一度考えていただいて、ご自宅が防災マップで安全であることを確認して、そこを基に、いざというときに避難する場所をどうするのかと。避難所に行くことが避難ではないと。事前に安全な親戚や友人のお宅とか、まさにホテルとか旅館に行ってくださいとか、そういったことも考えていただくと。自主防災組織の中でも、要配慮者の方々は分かっていたら、当然行政区長とか、民生委員に情報が行っていますので、普段からそういった方々の避難について十分に検討していただいて、一般



の方につきましては、自分の足で避難所とか行けるわけですので、そういった自主防災の連携というのにも必要かなと思っているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それと、先ほど車中泊の話が出たのですけれども、こういった災害が発生した場合、若い人らは特に避難所は3密が嫌だからといって、俗に言う車中泊ですね、これを最近、自治体ではあまり推奨はしないのでしょうかけれども、やる人が結構増えているわけでございます。それでなくても、避難所周辺の駐車場は、最近はかなり手狭になっているのですけれども、先ほどの運営マニュアルによりますと、新たに車の避難用の駐車場を検討するとありました。この辺は一応どういうふうになっているのか確認したいのですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 複合災害という話になりますと、いろんな災害がございますが、水害で新たな駐車場の確保というのは、なかなか柴田町の場合、難しいところではございます。ただ、地震においても、どこの電柱が倒れたりとか、家屋が潰れたりとか、そういったところがありますので、その状況、状況に応じて駐車場を確保していくという話になるのかなとは思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それで、この駐車場なんですけれども、過日、たしか表蔵王国際ゴルフ場ですね。ここに駐車場の確保をお願いしたという話を聞いたのですけれども、これはどういう話になったのでしょうか。ゴルフ場。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） ゴルフ場につきましては協定を結んでございまして、駐車場とか、あとは若干水とか出ない不便さはあるのですけれども、ロッジも使っていいよという話になってございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） そうすると、ゴルフ場と協定を結んでいるということは、去年の台風の時もそうですけれども、槻木生涯学習センターの場合、脇にある駐車場は台風が接近する三、四時間前にすぐいっぱいになってしまったのです。ですから今度は、私去年、たしか吉田議員と一緒に生涯学習センターにも行ったのですけれども、そのときに避難して、車どこに置くのですかと言われて、そして何とか近くのマルコに案内したりしたのですけれども、今度はそういうときはゴルフ場に案内してもいいわけですか。ちょっと確認させてください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） もちろん協定を結んでございますので、事前にゴルフ場との双方の連絡により、使っていいよということであれば、役場から駐車場を使ってもいいという話にはなると思うのですけれども、水害のときにあそこの行くまでの道路が冠水してしまっただけに行けないという状況もございます。やっぱり水害の場合は、マイ・タイムラインをつくっていただいて、事前にどこに避難するのかというところを検討していただいて、早め、早めの避難というのが一番大事かなと思ってございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 早め、早めの避難、それはあれですけれども、最近柴田町に限らずどこでも、私の住んでいる槻木なんかも住宅が結構建っております、そういう自然災害のときに、人間も大事ですけど、やっぱり車がないと生活できませんので、車の避難場所というのも考えるわけです。それは今、管理監がおっしゃいましたけど、早めのタイムラインを使ってやるべきではないかと。そういった場合に、例えばみんなに周知して、ゴルフ場を駐車場として使っていていいんだと。ただ、あそこまでの距離を考えると、大体4キロぐらいあるのですよ。私らも高齢者ですから、歩いて帰ってきたら1時間ちょっとかかりますよね。そういった面、もう一歩踏み込んで、ゴルフ場からあと、これ槻木に限らないですけれども、ゴルフ場の駐車場は広いですから、シャトルバスを何回か運行してあげるとか、そういうことを考えてもらえないですかね。お願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 避難した駐車場から避難所までのシャトルバスというのは、ちょっと考えてございませんでした。ただ、今の役場の職員の数、今回避難所を9個にして、また事前受付とか、それに当たる職員の数も増員してございます。そうしますと、もう避難所対策のほうでいっぱいいっぱいというところもございますし、なかなかその運行までちょっとあれなのですけれども、研究してみます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） よろしく検討願います。

それと、避難所のハザードマップについてお聞きしたいのですけれども、先ほど吉田議員からも質問あったと思うのですが、渡されたハザードマップには、槻木小学校は槻木生涯学習センター、東船岡小学校区は船岡生涯学習センター、あと西住地区は西住公民館、そしてこれが水害の場合は西住小学校は西住公民館ではなく西住児童館とかなっているのですけれども、先

ほどの回答で、では槻木の人はどこに水害のときに行けばいいのといった場合に、緊急避難ということで槻木小学校、あと槻木生涯学習センターの2階、3階、こういうところを緊急の場合利用できる、するとあったのですけれども、住民の方々がハザードマップを見た場合に、今回つくったハザードマップにその旨を載せるべきじゃなかったかと思うのですけれども、どう考えますか。緊急避難場所ということで、槻木小学校及び槻木生涯学習センター。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 先ほど吉田議員にお答えしました緊急避難場所というところでの考えは、まだ町としてオーソライズされたものではございません。総務課の中で検討して、今協議を重ねているところがございます。したがいまして、これが決まり次第、住民の方には周知してまいりたいと考えています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） よろしく申し上げます。

あと、私質問事項に「ひなんルーム」を載せておいたのですけれども、これと並行して段ボールベッドも聞こうと思ったのですけれども、吉田議員が聞いたので割愛しますけれども、一つだけちょっとお願いがあります。町でまだ用意していないということだったので、やっぱり私もこの商品は感染対策とか考えても非常に素晴らしい商品だと思うので、国の地方創生臨時交付金とかありますよね。そういったものを活用して、各避難所何台でもいいですから、そろえていただくように要望して、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。回答はいいです。いえ、回答もらいます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 必要最低限の段ボールを準備したいと思っております。

○8番（斎藤義勝君） ありがとうございます。終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて、8番斎藤義勝君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後3時再開といたします。

午後2時44分 休 憩

---

午後3時00分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番加藤滋君、質問席において質問してください。

〔2番 加藤 滋君 登壇〕

○2番（加藤 滋君） 2番加藤滋です。大綱2問質問いたします。

### 1. 地域農業の振興策は。

本町は、都市部の農村部分（里山）が共生する、美しい自然環境を有する町です。農村には都市部にはない、様々な自然や生き物、良好な景観、歴史や文化との出会いなどがあります。このような環境を維持し有効に活用するには、農村地域や里山が持つ農産物の供給とともに、農村地域と都市部の住民との交流を図ることで、にぎわいがあふれる暮らしやすいまちづくりを目指すことも必要ではないかと思えます。

6月の一般会計補正予算に、里山の魅力の磨き上げ事業がありました。槻木地区に、新たな香酸柑橘類の農園を整備し、地域の魅力となりわいづくりを行うとの内容です。将来、農村人口の減少や高齢化がさらに進むことが懸念されますが、農業の担い手や後継者の育成とともに、地域特性に合った農業の展開など継続的な取り組みが必要になると思えます。

また、近年農業を軸に観光と連携した農家民宿、農家レストラン等の取り組みが見られますが、これも新たな形態として、古き良き日本の里山風景を守り、地域に人を呼び込み、地方創生を目指すものと思っています。これからも、農村地域や里山の美しい田園風景を守りつつ、農業にも生活にも恵まれた環境を生かし、持続可能な農業と快適な里山暮らしを実現するため、この事業への取り組みについて伺います。

1) 香酸柑橘類の農園整備とは、どの程度の規模を想定した事業ですか。

2) 里とまちをつなぐビジネスプロジェクト事業の具体的な展開は。

3) 柴田町里山ビジネス振興協議会の活動状況は。

### 2. 安全安心に暮らせるまちづくりを。

警察庁のデータによると、令和元年の刑法犯認知件数は74万8,623件となり、前年に引き続き戦後最少を更新しています。街頭犯罪（ひったくり、自転車盗、車上ねらいなど）及び侵入犯罪については平成15年以降一貫して減少しています。一方、特殊詐欺については、前年比では減少したものの依然として高い水準にあります。平成30年以降、キャッシュカード詐欺等が増加するなど、その犯行手口の多様化・巧妙化もみられ、令和元年には、高齢者から電話で資産状況を聞き出した上で、犯行に及ぶ手口の強盗被害も発生するようになりました。今年上半期（1～6月）の刑法犯の件数は、前年同期より5万6,010件少ない30万7,644件と、戦後最少を更新した昨年を下回るペースとなっています。警察庁では、防犯機器の向上に加え、新型コ

コロナウイルス感染拡大による外出自粛で、ひったくりなど街頭での犯罪が大きく減ったことが影響していると分析しています。

今年も7月15日から8月25日の期間で、夏の地域安全運動が行われました。この運動は、各地の防犯協会や防犯ボランティア団体とともに地域安全活動の強化を目指すものです。今年の活動も、オートバイ・自転車の盗難防止や空き巣の防止及び特殊詐欺の防止を重点項目として取り上げています。あわせて、7月21日から8月20日まで夏の交通事故防止運動も実施されました。夏場の家族旅行や帰省などで長距離運転に伴う過労を原因とする交通事故を防ぐためのものです。誰もが安全安心に生活したいと願っているものと思います。通常の生活の中にも、防犯に役立つ行動があります。例えば、町内でのあいさつや声がけ、通学路の立ち番活動などでは、地域を見守る機会がふえることで不審者を寄せ付けにくくする効果も得られます。また、ウォーキング、犬の散歩、買い物など日常生活の機会に、防犯の視点を持って見守りを行う「ながら見守り」という取り組みもあります。

そこで、町内の地域安全運動や交通事故防止運動の取り組み及びその成果について伺います。

1) オートバイ、自転車の盗難及び空き巣の発生件数について、昨年の状況及び今年の状況は。

2) これまで町内での特殊詐欺の被害は。また、予兆電話の情報は。

3) 夏の地域安全運動の取り組みとその成果は。

4) 夏の交通事故防止運動の取り組みとその成果は。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 加藤滋議員、大綱2点ございました。

1点目、地域農業の振興策3点です。

この事業は、雨乞のユズで有名な入間田地区に、ユズの近縁種であるスダチやカボスといった新たな香酸柑橘類の農園を整備し、地域の魅力となりわいづくりを行う目的で実施するものです。入間田地区では現在ほ場整備の計画が進められておりますが、地域の営農構想を検討する中で、里山に果樹を植えることで新たな景観づくりを行い、将来収穫体験や地元企業との連携を図りたいとの話があり、今回の事業に結びついた経緯があります。具体的な内容として、スダチやカボスの苗木50本、景観花木40本程度を植栽することは既に決まっておりますので、現在場所の選定や規模については地域関係者と協議を進めているところです。

2点目、この事業は地場産野菜による飲食店用メニューの開発と提供を目指すもので、4月1日付で特定非営利活動法人余白へ委託しております。まずは、農産物直売所等で供給可能な野菜をリスト化し、それを活用して飲食店で夏野菜カレーを提供することにしております。8月29日から9月13日までの間、柴田夏野菜カレーウィークとして5店舗に協力していただき、各店舗独自の野菜カレーを新メニューとして加えてもらい、またテイクアウトでも販売いたしております。今日の私の昼食はこのテイクアウトのカレーでございました。

今回の企画をきっかけとして、地場産野菜を多く活用していく飲食店も出ており、地場産地域に資する取組であったと考えております。

今後は、旬の野菜などを詰め合わせたふるさと野菜直送便の開発や、需要のリサーチ、また柴田町里山ビジネス振興協議会のホームページを立ち上げて、里山地域の情報発信を目指していきます。

3点目、里山地域で活躍している農産物直売所や農産物加工団体及び企業等の能力を横断的につなぎ、農村振興を図ることを目的として活動を始めて3年目となります。今年度は里山地域の魅力や課題に触れてもらうための企業の社員研修先の候補地として、6月27日に首都圏に立地している企業の現地視察を受け入れております。

なお、柴田町は農村と都市部に立地している企業との交流を目指す宮城県の農山漁村交流拡大プラットフォームのモデル地区にもなっていることから、7月9日に宮城県農政部長に来町いただき、今後の農村振興について意見交換をしております。

また、里山地域の案内看板として、成田地区の県道亙理村田線と町道船迫2号線の交差点に間伐材を用いたモデルサインを2基設置する予定でございます。

今後も、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら、季節ごとにイベントを計画し、実施してまいります。

大綱2点目、安全安心に暮らせるまちづくりでございます。4点ほどございました。

まず、大河原警察署に確認したところ、令和元年度のオートバイ盗難の認知件数は11件、検挙件数は0件、自転車盗難の認知件数は76件、検挙件数は6件でした。今年7月末時点での件数は、オートバイ盗難の認知件数は4件、検挙件数は6件、自転車盗難の認知件数は19件、検挙件数は3件となっております。

空き巣等の侵入等発生状況につきましては、令和元年度の認知件数は32件、検挙件数13件、今年7月末時点では認知件数25件、検挙件数21件となっております。

2点目、特殊詐欺の被害につきましては、平成28年以降、毎年確認されております。近年で

すと、平成30年度は認知件数2件、被害額331万円、令和元年度は認知件数4件、被害額410万円となっております。

予兆電話につきましては、警察署や実際に予兆電話がかかってきた町民から町に連絡が入った場合、メール配信サービスにより注意喚起を行っております。平成30年度は5件、令和元年度は7件のメールを配信しております。

3点目、広報しばたお知らせ版7月15日号に、夏の地域安全運動、夏の交通事故防止運動について記事を掲載いたしました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を自粛しておりますが、昨年度までは大河原警察署と連携し、年1回から2回、偶数月の15日を目安に、町内の金融機関で特殊詐欺被害等防止キャンペーンを行っております。

特殊詐欺につきましては、2点目の質問でお答えしたとおり、被害件数は平成30年度が認知件数2件、被害額331万円、令和元年度は認知件数4件、被害額は410万円と増加しておりますが、抑止効果を期待し、今後も継続したいと考えております。また、防犯実働隊による防犯パトロールを継続して実施し、犯罪防止と被害防止に努めてまいります。

4点目、今年度は新型コロナウイルス感染の拡大により、小中学校の夏休み期間が変更となりましたが、交通指導隊による児童生徒の登校時交通安全指導を実施し、交通事故防止と交通秩序の保持に努めました。柴田町は、今年4月30日に死亡事故ゼロ1年間を達成しました。死亡事故ゼロは現在も継続しており、来週9月11日で500日を達成し、県知事及び県警本部長から褒状が送られることになっております。

今後も広く町民に交通安全思想と交通道德の普及徹底を図り、交通事故の防止に努めてまいります。

里山ビジネスの余白への委託を4月と読んでしまいましたが、7月1日付でございました。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） まず、農園整備のほうなのですが、先ほどご答弁いただいた内容でも、入間田地区で現在ほ場整備の計画の段階で、これから営農構想を検討するという内容でございますけれども、今のところ、この営農構想では個人での営農なのか、法人での営農なのか、その辺は現在のところ、何か進めていることがございましたら、お願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 入間田地区においてだけではないのですが、基本的に今のほ場整備においては、法人による営農という形で進めていっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番(加藤 滋君) 法人ということなのですが、大体何人ぐらいで、グループを組んでやるのでしょうか。

○議長(高橋たい子君) 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長(瀬戸 諭君) 現在、法人は設立の準備を進めているという状態ですので、詳細はまだ決まっておりませんが、現在34人の協議会の会員の皆さんで、協議会の中で話し合いを進めております。それで、関係戸数が89戸ということで、認定農業者の方が4名、あとそのほかに入間田地区においては2つのミニライスセンターの共同利用組合等がございますので、そちらの方と一緒にやるといってございます。現在、代表者等も決まってきました、今からいろんなことが決まってくると思います。

あと、営農構想なのですが、今取りまとめているというよりも、おおよその営農構想がまとまっているような状態でございます。

○議長(高橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。

○2番(加藤 滋君) この整備関係に取り組む、営農する方ですね。年齢的に高い方が多いのでしょうか。分かる範囲で結構です。

○議長(高橋たい子君) 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長(瀬戸 諭君) 法人としては、全体で若手の方も何人かいらっしゃるのですが、やはりどこの地区においても60代後半から70代前半ぐらいの方が中心になっているというような状況でございます。

○議長(高橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。

○2番(加藤 滋君) 分かりました。

この事業で、雨乞のユズの近親種ということで、スダチとかカボスということなのですが、こういった香酸柑橘類以外での提案といいますか、考えはなかったのでしょうか。

○議長(高橋たい子君) 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長(瀬戸 諭君) おっしゃるとおり、スダチ、カボスのほかにも育てやすい、あとは観光果樹園としてあちらこちらでやっているようなものなのですが、ブルーベリーとかイチジク、梅などの栽培を考えているということでございました。

○議長(高橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。

○2番(加藤 滋君) 雨乞のユズの近親種というお話なのですが、現在雨乞のユズ生産組合ですか、それとの連携というか、何か協定というか、そういったことは協働で開発するとか、あるのでしょうか、そういうことは。



○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 最終的にというか、進んでいく段階で、当然今回のカボスとスダチを植える場合に、観光果樹園としても将来生かしたいという中で、摘み取りの時期が、例えばカボス、スダチが8月から10月、その次には例えばユズの摘み取り体験というか、そういったこともできるような形で持っていきたいというお話もありますので、地域の中ではそういった話合いをこれから進めていきたいと思います。

ただ、現在はこちらのカボス、スダチの農園の関係に関して、主な相談先としては、ほ場整備の推進協議会を中心として、そのメンバーにお話をしております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 雨乞のユズ生産組合4軒ほどあるのですか。ユズの木は300本ぐらいあるということで聞いているのですけれども、今回の構想ですとスダチやカボスの苗木50本ということでご答弁もいただいたのですが、ちょっと少ないような気がしたのですけれども、いかが思いますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 今回のスダチとカボスを植えるという内容については、当然遊休農地とか、そういうところに、その解消も含めての話なので、そういうところに植えていきたいという構想でございます。

入間田地区では、野菜も含めて約3ヘクタールをそういった土地にしたいというお話もありますので、今回の話はあくまでもこういったものを進めていくきっかけということで考えております。今回も1か所に整備するのか、例えば二、三か所整備をしていくのかということも含めて、今地域で検討していただいているという状態でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） こういった事業は、今後は個人よりは法人で進むのだろうなと思います。7月5日の河北新報に、仙台市と仙台市の農業委員会が、農業経営体に意識調査を行ったという記事がありました。それを読ませていただきますと、今後の農業経営の意向としては、個人よりは法人だということが書いてありまして、個人の方はどうしても高齢化ですとか、後継者不足を理由にやめたいとか、規模縮小したいと答えた方が半数以上に上っているという状況だということです。法人の営農関係は22法人に調査してあるらしいのですが、規模拡大をすることで約7割ぐらいあったということで、仙台市のそういう農業経営体の中でも、今後は法人化がどんどん進んでいくのだろうなと感じました。

こういう仙台市の例ですけれども、柴田町ではこういう農業経営体への調査をしたことはあるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） そういった形での調査というのは、なかなかしていない状態なのですが、基本的には法人がまだ少ないので、直接いろんなお話をする際に将来的な構想とか、そういうのを聞いております。あと、ほ場整備等の話合いの中で規模拡大をしていく、例えば現状維持だというような形の、そういった調査に関してはしております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） それでは、今回のようなほ場整備に関わる営農構想というのは、ほ場整備事業のソフト事業の中で、農業経営高度化支援事業というのがあるのですけれども、県や市町村とか土地改良区が担い手育成や農地集約、高収益作物導入支援などの指導や支援を行うという文言があるのですが、そういう意味では何か具体的な指導や支援が今回あったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 柴田町も高度化支援事業については取り組んでいるのですが、こちらはほ場整備の、例えば権利関係の取りまとめとか、そういったことを今の段階では進めている状態でございます。将来的にはもう少し具体的に進んできたときに、こういったものに取り組めるのか、検討してまいりたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） それでは、こういった事業はまずきっかけからということで、将来的にはいろんな構想があるのでしょうかけれども、私なりに思うところは、多分農村地域と都市部を結びつけるような、交流するような拠点としての観光農園とか、レクリエーションなんかを提供するような地域づくりにするのではないかと考えていたんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 考え方としては、そのような考え方でよろしいかと思います。今現在、農村地域に人が行く仕組み、フットパスとかも含めて、里山ハイキングだったり、あとは自転車関係ですかね。そういったもので農村地域を訪れる人をどんどん増やしていこうという取組をしているわけなのですが、その中で今回の果樹園構想とか、そういう実のなる木を植えると、いろんな自然がまた変わっていく、景観が変わってくるという取組の一つとしてやって

おります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 2点目に移りますけれども、里とまちをつなぐビジネスプロジェクト事業ということで、先ほど町長からもカレーのお話が出ましたけど、こういうチラシが回覧で回っております。5軒ですね、お店がね。今回は夏野菜カレーということでメニューありましたけれども、今後は同じような取組はまだまだ進めていく考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 今回は夏野菜カレーという取組なのですが、基本的な考え方としては、先ほど町長の答弁でも申し上げましたとおり、柴田町内の飲食店での町産野菜の消費を上げる、使用してもらうきっかけづくりということで考えております。

今までも、直接直売所と取引をさせていただいている飲食店もいらっしゃったのですが、今回の取組の中で、市場よりも安値感があるというような声が飲食店のほうから出ております。こういった関係を継続するためには、直売所も飲食店のニーズ、どのような野菜がどのぐらい欲しいかというのに応えていかなければいけないのですが、そういった中で一つの直売所で応えられないものは、地産地消推進協議会等でいろいろ話をしながら、まとまって対応していくというようなことも将来は考えていきたいと思っております。

また、夏野菜カレーという今回の取組なのですが、秋野菜に関しても、今町のコロナウイルスの別なテークアウトの考え方の中で、そちらのほうにも秋野菜を使ったメニューを検討しているような状態です。今のところは、国民食ではないのですが、やはりカレーが喜ばれているというようなこともございますので、そちらも検討しながら進めている状態です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） それでは、このような農産物の振興関係についてお話をさせていただいているのですが、いずれにしろ農産物の必要なものは、1次産業である農産物のブランド化、それから2次産業で、ご承知だと思うのですが、地域の加工メーカーの販路開拓、3次産業としてお土産品化できればいいなど。その売上増とか、その効果として観光客が多く増えればいいなどということを思っているところでございます。

こういった農業にはやはり法人化なり、将来的には若い力が必要になってくるのではないかなということで、いろいろネットを検索して見ましたら、南三陸町の小さな農園ですけど、大沼農園というのがありました。若い女性が去年4月から始めたということで、1年ちょっとたつわけですが、それをちょっと紹介させていただきたいと思っております。この南三陸町の大

沼農園は、栽培品目は栗を中心に、桃、ブルーベリー、イチジク、その他野菜というものを栽培するんだと。この女性が農家になろうと決めたのは、18歳から19歳のときです。その後、農業大学校に進学しました。お師匠さんとなる農家の下で1か月間研修を受けましたと。

それから、この大沼農園で行いたい事業というものは、現在ある農産物の加工品を作るということです。モモとか、その他野菜など、クレープ等に加工して販売すると。育成中のブルーベリー、イチジクについても加工品を作りたいんだと。それから、2つ目が栗を無事に収穫すると。これが一番難しいんだそうですけれども、栗のジェラートを作る。農園直営のカフェ、小さな観光果樹園、直売所をつくと。こういう構想を持ちながら、現在21歳ですかね、女性の方が一生懸命頑張っている。ぜひ参考にさせていただきながら、こういった農業振興を進めていっていただきたいなと思っております。

次のテーマに移ります。

先ほどオートバイ、自転車等の件数がありました。自転車の盗難の認知件数は76件ということで、今年7月時点では自転車は19件と多いのですけれども、この自転車の盗難はどういう場所というか、どういうところで発生しているのか、お分かりでしたらお教え願いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 特定なところということだと、なかなか申し上げにくいところはありますけれども、例えば駅前であったり、あるいは商店街であったり、大型ショッピングセンターですね、そういったところであったりとかということで、あとは学生、仙台大学生とか、そういった方々が駐車している駐車スペース、そういったところでも盗難は起きているのだらうと認識しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 自転車の盗難ですから、いろいろなところで発生しているのだらうなど。特に今おっしゃった駅前ですとか、大型スーパーですか。それから、仙台大学の近辺なのでしようけれども、そういったところを重点的に、自転車の盗難対策にはよくツーロックだということが勧められると思うのですが、そのツーロックを徹底するというやり方がもし取れたら、検討していただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 今年度はコロナの関係もございまして、なかなか関係者が集まって、そういったものを啓発活動というのは難しいところはあるのですけれども、ただ

前には実際に自転車の駐輪場ですかね。駐輪場に行って、そこに来る方に対してツーロックとか、あるいは管理された駐車場に止めようとか、それから防犯登録、グッドライダー登録とかということで、チラシを渡ししながら、お声がけしながら啓発しているということもございました。今後とも、それは継続していきたいと思っておりますが、仙台大学、特に自転車通学ということで利用しておりますので、そちらも重点的に警察と連携しながらやっていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） ありがとうございます。

次に、特殊詐欺なのですけれども、町内でもあまり私分からなかったのですが、平成30年度で2件、令和元年度が4件、予兆電話についても平成30年度で5件、令和元年度7件ということであるんですね。ああ、やっぱり柴田町でもあるのだなと思ったのが感想なのですけれども、これは特に最近よく新型コロナウイルス感染症に便乗したような詐欺なんかも増えておりますし、新聞なんかではよくキャッシュカードをだまし取られる手口、詐欺も多いなど感じているのですが、こういう実態に合わせて、町としては特殊詐欺被害防止のため、何かやっていること、現在でもありましたら教えていただきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 前年度ですと、例えば具体的に駅とかショッピングセンター、それから金融機関、特にショッピングセンターや金融機関については、窓口なんかではかなり注意して、そういうことがないようにということで啓発しながらやっているのですが、こちらのほうではATMも含めて、年金の支給日に合わせた形であったりとか、そういったときに実際に行って、防犯実働隊の方と一緒に注意喚起するというのもやっております。あるいは、配信メールで注意喚起をしたり、お知らせ版等でもお知らせしているところなのですが、今年度はなかなか街頭活動についてはできないという状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 今のメール配信サービス、私もかなり有効なのではないかなと。今年の10月からはLINEも取り組むということでお聞きしました。

メール配信サービスですけれども、今年3月でのメールアドレスの登録件数が4,533件とデータがあったのですが、前年と比べると約1,000件ぐらい増えているのです。この特別な対応といえますか、1,000件ほど増加した要因はどんなふうに思っていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

- まちづくり政策課長（藤原政志君） 4,500件というのはいろいろな種別がございますので、そういったものも含めて4,500件ということなのでしょうけれども、ただ増加していることは間違いなくて、私どものほうでも例えば出前講座であったりとか、いろいろ地域に出向いてお話しする機会があるのですね。警察と一緒に رفتりもするのですが、そのときにメール配信サービスというのを登録するとお届けできますよということで啓発活動を行ったりもしております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 2番（加藤 滋君） 詐欺対策で金融機関、銀行とか郵便局と詐欺被害の防止協定は結んでいましたね。ちょっと確認ですけれども。金融機関と詐欺防止協定は結んでいましたよね。ちょっと確認させていただきたいと思います。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（藤原政志君） 連携はしていますけれども、協定を結んだかどうかというのは確認させてください。
- 議長（高橋たい子君） 後でということによろしいですか。
- まちづくり政策課長（藤原政志君） はい。
- 議長（高橋たい子君） よろしいですね。
- 2番（加藤 滋君） はい。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 2番（加藤 滋君） では、次の地域安全運動の具体的な取組ということで質問させていただきますけれども、ちょっと古いデータなのですけれども、平成29年9月の内閣府調査で、最近の治安に関する認識はどうですかと。悪くなったとか、どちらかといえば悪くなったという方が60.8%おられるんだそうです。こういった地域安全活動でございますので、いろいろな取組をされているとお伺いしました。行政とか警察とかではなくて、住民が主体となった取組とか、何かあるのではないかなと思いますけれども、地域で住民が取り組むような安全を守る活動、これはどんなことで取り組んでいるかお分かりでしたら、お願いいたします。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（藤原政志君） 地域の中で、例えば自治会であったりとか、行政区単位でコミュニティがございますけれども、その中で活動しているというのが、まずはあるかと思えます。それから、その中に含まれる場合もありますし、単独でやっているところもありますけれども、見守り隊ということで、子どもたちを見守るという活動をされているところもあり

ます。それから、あとは防犯連絡所であったりとか、子ども110番の家とか、車屋さんとかということで、ほかにもいろいろございますけれども、様々な地域の力によって支えられているという形にはなっているかと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 今年に限っては、いろいろコロナ禍ということで動きにくい要素もあるかと思えますけれども、やはり地域の活動というのが大事なことではないかなと思えますので、今後とも機会があるごとに、そのようなご指導をお願いしたいと思います。

それから、交通事故のほうですけれども、交通事故を防ぐには交通ルールを守りなさいとよく言われることなので、私も一番大事なことかなと思えます。運転者側ではスピードを出さないとか、脇見運転をしないとか、歩行者は道路を渡るときには横断歩道を渡るんですよとか、当たり前のことなのですけれども、なかなかできていない状況があるのではないかと思います。

例えば横断歩道なのですけれども、信号機のない横断歩道で渡ろうとしている歩行者を見つけた場合には、私はできれば止まっているほうじゃないかなと自分で思っているのですけれども、なかなか歩行者優先で車を止めて渡ってもらうという行為はできない方が、見ていますと、素通りされている方も多いと思っているのです。

J A Fで調べたことがあるのです。2019年信号機のない横断歩道における車の一時停車率というのがあって、全国平均では17.1%なんです。宮城県は残念ながらもっと低くて7.4%という数字なんだそうです。

ちなみに、皆さんにお聞きしたいのですが、信号機のない横断歩道で、歩行者が渡ろうとしていたところに差しかかった場合、車は一時停止していますか。止まっていますか。どうですか。宮城県は7.4%ですので、それよりも大分多い方が停止しているということです。

この横断歩道ですけれども、設置するのは公安委員会ですよ。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） おっしゃるとおりです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） この一度横断歩道を白く塗ったところのメンテナンスというか、塗り直しとか、補修するとか、そういったのはどこがやるのですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） それも県で行うことになるかと思えますけれども、こちらで色が薄くなったとかということでお話ししながら、塗っていくというような形になるか

と思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 定期的に薄くなったところを塗るのは町でもやるということによろしいですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 町で勝手に横断歩道をどうのこうのということはできませんので、それは県とお話ししながらやっていくということになるかと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 私も槻木から役場に来る間、信号のない横断歩道が槻木だけで3か所あります。そこがもう白線が消えかかっていると。停止線もはっきり見えないというところなのです。そういうところ、私が要望して、お願いしまして、町で県と調整していただいて、できれば早いうちに塗り直しなり、対応はしていただけるのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） もちろんでございます。場所とか、そういったところを教えてください、こちらから県にお話ししながらということになるかと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 槻木旧4号線に3か所ございますので、確認していただいて、対処をお願いしたいと思います。

それから、ふだん思っているのですが、役場の北西の角の十字路のところなのですけれども、車も多いし、人通りは、観光シーズンには観光客がいっぱい通るでしょうし、あそこには白線の横断歩道がなくて、グリーンの色が塗られているのですけれども、それも大分薄くなっているのですが、グリーンで色塗っているのは、横断歩道の代わりという意味なのでしょうか。どうなのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 横断歩道の代わりということではございません。横断歩道は横断歩道なりの役割がありますし、カラーで塗っているところは、やはりそこは注意するところだよということで、カラーで塗っているという部分がありますので、それから先ほどの説明していない部分については、改めて話したほうがよろしいですか。協定を結んでいるかと。

○議長（高橋たい子君） いいです。どうぞ。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 特に協定を、特殊詐欺の項目について結んでいるという



ことはないということです。

○議長（高橋たい子君） 両方の答弁よろしいですか。

○2番（加藤 滋君） はい、分かりました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありましたら、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） では、最後にとというか、いろいろご要望だけお願いしたのですが、その角の十字路口も確認していただいて、観光客もいっぱい通るところですので、よりよい対応をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて、2番加藤滋君の一般質問を終結いたします。

間もなく会議終了の4時を迎えますが、このまま会議を続けますので、ご了承願います。

次に、12番森淑子さん、質問席において質問してください。

〔12番 森 淑子君 登壇〕

○12番（森 淑子君） 12番森淑子です。大綱1点質問いたします。

**発達障がい児者の現状は。**

改正発達障害者支援法が施行されて4年が経過しました。この法律により、乳幼児期から高齢期まで切れ目のない支援がうたわれ、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資する環境が整備されつつあります。そのことにより、町からの支援はどのように変わってきたか、現状を伺います。

- 1) 発達障がい児はふえているとよく言われますが、実際に数字にあらわれていますか。
- 2) ふえているとしたら、保育士や教員の加配は適正に行われていますか。
- 3) 県の支援体制が圏域ごとの3次体制になったことでどう変わりましたか。
- 4) 子育ての悩みを抱える保護者のためのペアレントトレーニングは行われていますか。
- 5) 18歳以上の発達障がい者の把握をしていますか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 森淑子議員、発達障がい児の関係で5点ほどございました。

まず1点目、発達障がいの診断は難しく、実際は健診や保育所などで集団生活に関わったときに判明することが多いとされています。幼児期は子どもの個性で伸びが早かったり、遅かったりするものですが、子どもが成長する中で様々な障がい確認された場合、医師の診断に基

づき、診断名によって発達障がいと判別されることとなります。柴田町の幼児健診では令和2年8月20日時点で発達障がいの疑いを含めた就学前の幼児39名に関わっておりますが、のうち発達障がいとして診断名がついているのは4名となっております。

発達障がいに対する社会的な認識が広まり、理解も深まっていることから、経過観察が必要な子が多くなっている印象はあります。しかし、医師の診断にまで至らず、経過観察を続けている現状があり、これらは数字には現れておりません。

2点目。発達障がいの診断を受けている児童が保育所に在籍しておりますので、保育士1人を加配しております。さらに、気になる子どもへの対応として、在籍するクラスに会計年度任用職員等を配置するなど、適正に保育ができるよう努めているところです。

また、町内の小中学校における発達障がいを持つ子どもさんたちについて、特別支援学級で学んでいる子どもたちと、通常学級で学んでいる子どもたちがおりますので、人数を把握することは困難です。特別支援学級に在籍する場合には、1学級の在籍8名まで担任1名が配置されます。1名の在籍があっても、担任1名が配置されますので、子に応じたきめ細かな指導が可能となっております。

一方、発達障がいや発達障がいの可能性がある子どもたちが通常学級で学ぶ場合には、通常学級に在籍しながら、通級による指導が可能となるよう、県教育委員会に担当職員の加配を申請することができますが、県の予算面での関係もあり、申請が認められない場合もあります。

本年度の場合、船岡小学校、槻木小学校、船迫小学校にLD通級教室の設置や船迫小学校には言語通級教室の設置が認められ、4つの通級教室を担当する教員としてそれぞれ1名ずつ、計4名の加配教員が配置されています。さらに、町のパートタイム会計年度任用職員として特別支援教育支援員が20名おります。現在、各学校に1名から3名を配置し、特別支援学級や通常学級に所属している特別支援を必要とする児童生徒に対し、支援を行っています。あと3名の特別支援教育支援員を募集しておりますが、教員免許を有する人材が不足しており、応募者がいない状況にあります。

3点目、3次体制になったことでどう変わったかと。これまでの1次支援は事業所や市町村、保健師、保育士、2次支援は仙台市泉区の宮城県発達障害者支援センターえくぼへつないでおりました。しかし、えくぼは宮城県全域を対象としていたため、専門的な相談をしたくても、なかなか予約が取りにくい状況がありました。今回圏域ごとに3次体制が整ったことで、1次支援は町の保健師や保育士、相談事業者等が窓口となり支援相談を行い、仙南圏域における2次支援先として柴田町内のアムス療育・研修センターが関わり、身近なところで専門的な支援

が可能となりました。

さらに、3次支援としては高度な相談や成人の就労支援を行う仙台市泉区の宮城県発達障害者支援センターえくぼと、本年7月から名取市の宮城県子ども総合センター内に発達障害者支援センターが開設されるなど、県内2か所で専門的な対応を可能とする体制が強化されることになり、こうした体制整備によって当事者や家族が身近な場所で支援を受けられる環境が整うことになりました。

4点目、ペアレントトレーニングは、発達障がい児の親が自分の子どもの行動を理解し発達障がい児の特性を踏まえた褒め方や叱り方を学ぶための支援です。柴田町は児童発達支援のため、むつみ学園を開園しております。むつみ学園は母子通園を基本とし、気になる子どもの障がいについて、親の受入れや家庭での関わり方など個別指導し、生活や行動の訓練を行い、保育所や学校へ支援をつないでおります。これはペアレントトレーニングと同じものと考えられます。

町の保育所及び子育て支援センターにおいては、保育士が研修でペアレントトレーニングの手法を学んでおりますので、その手法を活用して、子育ての悩みを抱える保護者に対し、子育てのアドバイスを行っております。

5点目、18歳以上の障がい児の把握です。発達障がいについては、障がいの種類を明確に分けて診断することは大変難しいこととされています。障がいごとの特徴がそれぞれ少しずつ重なり合っている場合も多く、年齢や環境により目立つ症状が違ってくるので、診断された時期により診断名が異なることもあります。柴田町の18歳以上の療育手帳保持者は290人、精神保健福祉手帳保持者は268人となっておりますが、知的障がいや発達障がい、てんかんなどの精神障がいなどの病名が重複しており、発達障がいとして診断される人が何人いるかについては、正確な人数の把握はできない状況でございます。

先ほど、県教育委員会に申請することができますと申し上げましたが、「担当教員」ですね、「教員」を「職員」と言ってしまいました。「担当教員」の加配です。

もう一つは、アスム療育センターをアムス療育センターと間違いました。「アスム療育・研修センター」の誤りです。訂正をさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） 森淑子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 2016年に発達障害者支援法が改正されてから、有賀議員が2回、発達障がい児の早期発見に関する質問をしていらっしゃいます。私は、発見後のケアがどのようにされているかを中心に伺いたいと思います。

発達障がい児が増えているかどうかというのは、数字には出てきていないのでしょうか。本町の場合はどうなのでしょう。最近の新聞報道によりますと、特別支援学校が足りなくて、2018年から全国で50校以上が開設または開設予定と言われているので、かなり発達障がいと言われているお子さんが増えているのかなと思ったのですが、そういうわけではないのでしょうか。疑いのあるお子さんだけということなのかどうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（八矢英二君） 今の質問に答えますと、支援学校に入学して、将来的に就労支援の施設で勤労していくというような流れをするために、中学校から高校に上がる時、診断とか判断をしてほしいという希望が多いと聞こえています。ただ、件数とかはちょっと聞こえておりません。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） そうしますと、本町でもはっきりと発達障がいと診断されている児童は、それほど増えていないと考えてよろしいのですか。問題のある子と実際に診断された子の数字の変移、変動はどうなのでしょう。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（八矢英二君） 今、数字として現れておりますのは、回答にありました保育所で1件と、あと精神保健福祉手帳の児童として1件あります。あと、健診の中では疑いとして4人ほど扱っているということになります。ただ、これは増えているというわけではないので。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） では、増えてはいないけれども、加配の要求はしているということですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） こちら増えているというわけではなくて、在籍している児童に対して、加配が必要ということの判断をさせていただいて、現在1名を加配している、保育士を加配している状況になってございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 私、平成20年にも発達障がいについての質問をしまして、このときは5歳児健診をという提案だったのですが、このときはお医者さんの数や臨床心理士の数が足りないのでできないということだったんですね。発達障がいというのは、早めに診断して、

小さい頃からその子に合った療育をすれば、順調にというか、普通の定型発達の子どもたちに近い状態にしていけるから、得意な分野を伸ばして、才能を発揮できるようになる確率が多いということで、そういう提案をしたのですが、そのときに不登校児の中に発達障がい生徒はいるかどうかということをお伺いしましたが、教育総務課からは調査したことがないので分からないという答えだったのですね。現在はどのようなのでしょうか。不登校の生徒の中には、発達障がいではないかと思われる児童生徒はいないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 特にその辺の確認はしておりませんが、今年度については4月、5月が臨時休業だったものですから、不登校児の特定をするのが、まだ現状把握できていない状況もありますので、ここも確認できれば、その辺は調査したいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） それでは、幼稚園にも保育所にも行っていない、無園児というお子さんは町内には何人かいますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 未就学児ということでよろしいでしょうか。そうしますと、これは4月のざっとした数字で申し訳ないのですけれども、4月の時点で把握させていただきました。0歳児につきましては164人、それから1歳児につきましては133人、2歳児につきましては123人、3歳児はおらなくて、4歳児が16人、ちょっと数字を把握している段階では、町外の施設に通っていらっしゃる方とかもいらっしゃいますので、確実な数字ではないですけれども、おおよそということでこんな数字を把握しているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） そうしますと、0歳から3歳ぐらまではご家庭で見ている家庭も多いと思いますので、4歳児では16人无園児といいますか、どこにも行っていないで状況が分からない子どもがいるということですが、では乳幼児健診を受けていない子ども、お子さんも何人かはいますか。1歳6か月だの、3歳6か月だのですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 乳幼児健診を受けていない未受診者の数ということになるのかと思うのですが、1歳6か月児健診の令和元年度の受診率でいえば98.7%なので、3人ほどお受けになっていない方がいます。3歳児健診であれば97.1%ですので、8人ほど受けていない方がおります。ただ、理由があって受けていない方もいますので、3歳児であれば、満4歳を

迎えた未受診者の方には保健師が家庭訪問か面接のほうで、発達面、療育状況も含めて、必ず全数確認はしております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） では、乳幼児の場合は安心して大丈夫ということなのですね。

平成20年に、幼稚園も保育園にも行っていないお子さんの数を聞いたときはたしか11人だったと思うのですね。今回は16人ということで、無償化になったのに行っていない家もいるということは、もしかしたらその家庭に何か問題がある。子どもさんが発達障がい何かではないかなという可能性もあると思うのですが、そのお子さんたちの置かれている状況というのは把握しているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） この数字が独り歩きされるとちょっと困るのですけれども、実は私が個人的に調べさせてもらいまして、なおその後に住民登録の異動とかもありますので、今の数字が確実な数字ということではないので、その辺が心配されるところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 親御さんの意識が高くて、いろんなサービスにつながっている家庭もある一方で、精神疾患であるとか、何か社会的に不利な状況があって、サービスにつながらないという家庭もあると思うのですね。保護者が発達障がいである可能性もあると思いますし、そういう家庭は外に出ることができないので、アウトリーチといいますか、家庭にこちらから、行政のほうから出向く訪問支援事業というのがあってもいいのではないかと思います。乳幼児の場合は先ほど健康推進課長から、ちゃんと見ていらっしゃるということでしたが、そういう子どもさんのところ、子ども家庭課ではどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 子ども家庭課ですと、保育所等に通っていらっしゃるお子さんの情報だけになろうかと思うので、すみません、私のほうでお話をさせていただきます。

先ほど町長答弁の中で、令和2年8月20日現在で、就学前の幼児に39名関わっているということでお話をしたのですが、そちらは町内の保育所、幼稚園であれ、別なところに通っている方であれ、保健師等が関わっている6歳までのお子さんの数になります。その中で、明らかに診断名があった方が4人ということなのですが、それ以外でも年齢でお話をしますと、39人の中で2歳の方が6人、3歳が5人、4歳で10人、5歳児が14人、6歳で4人の方が経過を見ている方になります。その中でも非常に経過が揺らいでいる方、明らかになかなか伸びが芳しく

なく、親御さんも心配されて、次の手だてということで診断を受けている方がその中で4名の  
みいらっしゃるということになっております。

ただ、それ以外でも個人で小児科のクリニックにご相談したり、あとは乳幼児の発達検査を  
受けているという方もおりますので、必ずサポートはされている状態にはなっております。保  
育所に行っているお子さんであれば、保健師と担任の先生と併せて事後指導を受けているとい  
うことも行っておりますので、そのところをご安心していただければなと思っております。

あと、施設、集団につながっていないお子さんのほうは、気になる親御さんの場合もありま  
すので、むしろ濃厚に関わっていると思っただいて結構だと思います。

○議長（高橋たい子君） 森議員、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） アスムですが、株式会社アスム、どのようなことを依頼していますか。  
委託していますか、むつみ学園のほかに。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 保育所等の関係にはなりますけれども、保育所等の保育士の  
指導ということで、そういった方々に、子どもたちに関わる上でどういったことが必要かとい  
うことで、保育所等の療育指導を町からまとめて委託しまして、そういった指導を巡回してい  
ただいて、3保育所を巡回していただいて、指導いただいているということがございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 何人かの保護者の方とお話をしたのですけれども、幼稚園や保育所に行  
っている間は、保健師とか、施設の先生とかとお話ができるので、相談に乗ってもらうことが  
できるのだけれども、小学校に入ると途端に独りぼっちになってしまうという話を聞いたので  
すけれども、小学校では何か支援学級に行っているお子さんとか、相談とかは、特別時間は設  
けているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 小学校につきましては、特別支援学級で学習している子どもさ  
んと、それから通級で学習しているお子さんがいらっしゃるわけなのですけれども、通級学級  
につきましては3クラスありますので、その分の加配の先生も配置されております。ですので、  
担任の先生と保護者の方、それから加配されている教員の方、そういった方々が相談に当たっ  
ておりまして、特別外部の方との相談というのは特には行っておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） この間何人かの方と、発達障がいをお持ちの支援者の方とか、親御さん

とお話ししたのですけれども、小学校に入るとみんなとても孤独で、情報が入ってこなくてつらいんだというお話だったのですね。思ったのですけれども、町からの答弁ですと、町の職員がペアレントトレーニングを受けて、それを保護者のほうにといい感じなんですけれども、保護者の方たちにペアレントトレーニングを受けていただいて、その方たちを中心に保護者といえますか、発達障がいを抱えている家庭のグループのようなものをつくって、情報交換なりをしてはどうかと思ったのですね。健康推進課でやっているウォーキングのサークルがありますよね。あれは、最初町が健康推進課で立ち上げて、健康推進リーダーですか、の方たちが中心に毎月1回ウォーキングの会とかしていると思うのですけれども、そんな感じの保護者のグループを立ち上げてはどうかと思いましたが、いかがでしょうか。これは健康推進課か福祉課でしょうかね、関わるとしたら。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） お母さんたちも一緒にケアカウンセリング的なことでのグループなのかと思うのですが、実は以前あったんですね。まだ自閉症という言葉がポピュラーじゃない時代に、保育所に入ったお子さんで非常に行動面が気になると。理解はしても行動が止められない。初めてそのお子さんに接したときに、自閉症という言葉が出されて、新たな、言うことを聞かない子どもという表現ではなく、行動面が、親御さんもこれは脳の器質的な問題なんだと初めて本当に私どもも分かった例が何件かあったんですけれども、その親御さんを中心にグループ、10人までもいかなかった記憶があるのですけれども、できたことがありました。ただ、幼児期の間は何とかグループとしてつながりがあったんですが、それぞれ就学、いろんな身体障がいと合併しているお子さんであれば、船岡支援学校、あと角田支援学校に行ったり、普通の学級に行ったり、様々なところに学校で分かれたときに、そのグループがなかなか存続できなくなったという経過がありました。今は、集まって親御さんたちが一緒にということが非常に難しい時代かなと思っていたところなのですが、もし何人か気になる親御さんがいましたら、実際同じようなことで悩まれたお母さんを連れて家庭訪問に行くということも、保健師のほうでは何人か支援もしてきておりました。個別での対応が、今は少し親御さんの力にもなるかなとこちらのほうでは思っているところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 3月まで、とっておきの広場というところがありました。とっておきの広場では、月に1回造形教室をやっておりまして、発達障がいの親子、お子さんを持った親子が5世帯ほどで毎月いろいろやっていたんですよね。4月からなくなってしましまして、その



後どうしようかということで、いろいろ模索していたようですが、コロナ騒ぎでしばらくお休みしていたんですけれども、7月からまた改善センターを借りて開き始めました。そこでの情報なども聞いて今回質問したのですが、その方たちは毎月集まってしゃべったり、愚痴をこぼしたり、遊んだり、いろいろ子どもたちと一緒に料理を作ったりということをしていて、とてもいいというお話だったのですが、ほかの人たちの状況を聞くと、かなり独りぼっちで孤独な生活をしているよということなのですね。ですから、もし、先ほどピアカウンセリングという話が出ましたけれども、カウンセリングの技能研修を受けていただいて、ペアレント・メンターといいますか、そういう方たちの育成をして、町が丸投げするのではなくて、健康推進課なりがきっかけづくりをして、一度は失敗したかもしれませんが、こういうこと、グループの中で親同士が影響し合い、いい方向に向かっていけば、子どもたちも同じ明るい気持ちで暮らしていけるようになるのではないかなと感じたわけです。

ぜひ行政が、全然つながりのない人たちに、いきなり会をつくりませんかと言っても無理なので、健康推進課に音頭を取っていただいて、きっかけをつくっていただけたらいいかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） ペアレント・メンターということであれば、県の精神障害者発達支援センターに申請しますと、それぞれ派遣していただけるという、今は制度があるのでね。ただ、柴田町ではないところから来る可能性もございますので、町内の乳幼児施設や学校の状況が分かる親御さんが、それぞれの親御さんにつながるというほうが、より今の悩んでいるお母さんの心情には寄り添うかなと思っております。

今、グループをつくるというのは、この場でそうしたいですとなかなか言えるものではございませんので、今実際関わっている39人の親御さん、あとそれぞれの方にも、独りで悩まないでとか、どうしたらいいとか、あと今乳幼児で関わっているお子さんの中には、家族の間でなかなか言えない、おじいちゃん、おばあちゃんにはなかなか言えない。夫婦でも意見が違うということで、家族の調整がなかなか乳幼児期には難しいということがあります。それが過ぎた頃に、ちよどもしかするとグループを求めてくるのかもしれないので、その39人の方、今後多分関わりの人数は増えてくると思うのですが、親御さんそれぞれに担当の保健師から心情をインタビューしてみてもいいかなとは今考えていたところです。グループまでには、どうなるかちょっと分からないのですが、そこまではさせていただければと思いました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 平成29年に厚生労働省がペアレントプログラムの導入促進についてという業務連絡というのを出しています。相手先が都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市ということなので、柴田町には来ていないかもしれないのですが。では、ちょっと読んでみますが、「地域全体で障がいのある子どもを支援することが求められ、子どもにとって一番そばにいる支援者である保護者への支援の充実が望まれています。このような状況においては、保護者に対して楽しく子育てに臨める自信を持たせるペアレントプログラムの実施が有効であると考えております」、それからペアレントプログラムに参加するメリットとして、①保護者を前向きにする具体的な支援ができます。②個別の支援計画を立てられます。ペアレントプログラムの中で、「現状把握表」として子どもの「行動」を書き込むことで、保護者が感じている「育てにくさ」や「困っていること」の原因が浮かび上がってきます。③保護者と支援者が協力するきっかけになります。現状把握表を作成する中で、保護者同士が現状を共有すると同時に、支援者とも話し合う機会が増えるため、支援者との結びつきも強めることができます。④地域の子育て支援ネットワークを構築できます。その後の子育てを中心とした地域の支援ネットワークは強固なものになりますということで、平成29年度の補助単価が1自治体当たり年額857万6,000円で、平成30年度にも要求を出しているということなので、今あるかどうかは分からないのですが、支援学校が50校もできるということで、国のほうもかなり危機感を持っていると思うので、補助事業としてあるのではないかと思いますので、ぜひお金は多少かかるかもしれませんが、保護者に力をつけるということがすごく大事だと思うのですね。お母さん、お父さんが下を向いて生きているよりは、前向いて、子どもたちを健やかに育てていこうという気持ちがあれば、子どもにもそれは伝わってくると思うので、ぜひ親に力をつけるということに力を入れていただけたらと思います。

先日の広報しばたの7ページに、「誰一人取り残さない社会の実現を目指して」とありますけれども、ぜひこの思いを実現させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて、森淑子さんの一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦勞さまでした。

午後4時24分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年9月2日

議 長                    高 橋 たい子

署名議員    3番 安 藤 義 憲

署名議員    4番 平 間 幸 弘

